

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

令和3年度事業計画

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

【令和3年度経営の基本的考え方】

1年以上に亘り、横浜市はもとより、日本の社会経済情勢に影響を及ぼし続ける新型コロナウイルスの今後の動向とそれを取り巻く諸課題にどのように対応していくのか。このことが令和3年度の法人経営の最大の課題です。また、延期された東京2020オリンピック・パラリンピックの開催動向や管理運営施設の一つ、横浜開港資料館が40周年を迎える中、管理する5施設が指定管理期間の後半に突入することや外郭団体の経営を評価する横浜市との第6期協約が初年度を迎えることなど様々な状況も考慮していくことが必要です。

こうした背景のもと、令和3年度は、次の2つの重要なポイントを意識して、法人経営を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する間、令和2年度には、国から2度の緊急事態宣言が発出され、長期間にわたり断続的に人々の外出自粛がなされました。これにより博物館施設もこれまでにない運営を強いられ、休館や入場制限、集客イベントや様々な事業の中止や縮小の実施を余儀なくされました。こうした状況を教訓に、私達はこれまでの博物館施設運営を大きく見直さなければいけないことを痛感しています。

市民の皆様へどのように博物館の役割を果たせるのか、その機能を提供していけるのか。**第1のポイント**は、集う場・施設であることを軸とした博物館運営を、大きく転換していくことが求められているということです。

横浜市内の学校利用、特に小学校の来館により私達の管理運営する博物館での様々な取組を通じ、横浜の教育に大きな貢献をしてきたことを自負しています。

しかし、人と人との接触が制限され、学校の来館は激減しました。重要な使命の一つである学校教育への貢献が、これまでのような運営では大きく縮小せざるを得なくなりました。

また、子どもたちだけではなく、横浜市民の皆様への学習機会提供ももう一方で重要な使命の一つです。展示だけではなく、歴史をより深く知り、知識を広げていただく講座・講演会も大きく減らさざるを得ませんでした。

これらの使命を現下及びこれからの社会経済情勢に適合させ、今できる、今だから行わなければならない横浜市民に還元できる博物館の取組を進めていきます。

第2のポイントは、新型コロナウイルスが一定程度収束した後の世界・日本・横浜が迎える新しい日常において、管理運営する博物館施設に期待される役割とそのため求められる活用への対応です。

政府が進める観光立国のもと、横浜市は「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」を「中期4か年計画2018-2021」の中長期的な戦略に掲げ、活気あふれる観光・MICE都市の推進とそれによる地域経済の活性化を図っていくこととしています。

平成31年には文化財保護法の改正、令和2年には、いわゆる文化観光推進法（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律）が施行されました。

これら2つの法律は、文化財に関する扱いのアプローチは異なるものの、文化財の活用を両輪で促進していくことを狙っていることは間違いありません。

そのため、この点からも文化財や博物館の持つ意味も大きく変化していくこととなります。

この2つのポイントにより、私たちがこれまで行ってきた、文化財や博物館に関する運営・運用から発想の劇的な転換（パラダイムシフト）が求められてくることを強く意識して、令和3年度の具体的な法人経営を進めていきます。

[事業展開と具体的取組概要]

市民・児童への教育支援の充実のため、学校への資料提供やアウトリーチを展開します。法人の学校エデュケーターや専門職員により、来館できない学校への訪問を行うなど、博物館来館と同様の対面での歴史教育支援を行います。また、令和2年度当初にも小学校の休校期間中にも取り組みました、歴史教育に貢献できる動画制作等と youtube など、デジタルデバイスを活用した提供を推進します。

市民の皆様にも、オンラインを更に活用した講座・講演会を開催し、歴史・文化に触れられる機会を提供していきます。

また、令和3年度は今後の文化財行政を方向づける基盤となる「文化財保存活用地域計画」の策定年です。この策定を横浜市とともに成し遂げ、新しい観光・MICEに更に寄与できる博物館づくりに着手します。

具体的には、港・横浜の象徴と言える臨海部エリアの博物館、中でも、横浜開港のシンボルである「開港資料館」の施設活用を中心に、このエリアの面的な観光活性化を進めていきます。

開港資料館の観光活用には、歴史的建造物である旧英国領事館施設である旧館とその附属施設の新たな活用に向け、展示の在り方やその配置、施設機能を最大限効果的に発揮できる公開方法を検討していきます。

また、同館が所蔵する資料群には、国内で他に類を見ないものが多数あることから、これらの資料についてこれまで以上に積極的に発信できるよう整理と活用を進めます。

[事業推進のための財務面の取組]

令和2年度は指定管理施設の利用料金を中心に当初見込んだ収入が大幅に減少しました。令和3年度もこの傾向は継続するため、事業の充実を図るため、新たな財源を確保していきます。令和2年度に開設した歴史博物館のオンラインショップの利便性を高め、普及を進めることで、更なるショップでの収入増につなげていきます。また、国費や協賛金などの確保に職員全体で努力し、事業の推進を組織全体で支えていきます。

[取組を支える組織管理・運営]

これまでの組織運営で見えてきた運営面の課題を踏まえ、可能なものは積極的にアウトソーシング化を行います。開港資料館等臨海部エリアの管理運営施設3館の受付業務を委託化し、一体的な運営の起点として、管理運営の効率化を進めます。アナログに依拠してきた労務管理をシステム導入により、組織全体で一括管理、事務処理時間を大幅に短縮化し、職員が事業展開に集中できる時間を創出します。

【令和3年度経営における重点取組】

■文化財保存活用地域計画策定

- ・今後の文化財行政の道標を横浜市とともに構築
- ・文化財の活用を新たな博物館運営の柱化

■関内エリアの管理運営施設の積極的活用・周辺との連携強化

- ・横浜開港資料館の旧館活用の検討と活用の方向性とりまとめ
- ・エリア内施設間の一体的連携による効果的事業展開

■新しい日常の下での博物館のあり方の検討

- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入効果とそれによる博物館運営の新たな可能性等を検討

■教育・生涯学習への貢献の強化・多様化

- ・学芸員・エデュケーターによる訪問授業、出張講座等の拡充
- ・授業の補助教材等となるデジタル素材の制作・発信
- ・展示内容や展示解説のデジタル素材の制作・発信
- ・オンラインでの講座・講演の提供

■時宜に適した企画展示の展開等

- ・オリンピック・パラリンピックの開催動向など、社会の動きを見定めながら、企画展示を柔軟に展開
- ・併せて、関連するミニ展示等の併催等による展示の魅力アップ

■安全・安心な施設管理・運営

- ・施設の災害対策強化と所蔵文化財等の被災対策の検討

■職場環境の向上、組織力・職員力の強化

- ・システムの活用推進等による働きやすい環境整備
- ・一体的な組織づくりの推進
- ・継続的な職員のスキルアップ機会の設定

■補助金・協賛金等、外部資金の積極的獲得

- ・オンラインショップの拡充、新たに指定管理3施設で開設
- ・新たな事業・運営推進のための国費・協賛金等の獲得推進
- ・収益事業における収益の拡充と出費の縮減

■コロナ渦中における市民協働の推進

- ・博物館機能の転換にも合わせた新たな市民協働の実施
- ・周辺施設等と連動した取組の推進

参考：法人設立趣旨(概略)

■目的

公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団は、横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開を行うとともに、歴史や文化財に関する普及啓発を行い、先人たちのあゆみや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、さらに次世代へ継承していくことで、ふるさと意識の醸成及び、市民文化の発展に寄与します。

■基本方針

- ・法人は、上記の目的に基づき、指定管理事業、埋蔵文化財センターや史跡管理などの文化財業務委託事業、市史資料委託事業、組織管理運営を担う本部事業に一体的に取り組みます。
- ・文化財行政の一翼として、これまで果たしてきた役割を着実に継続していきます。
- ・横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保存、保護に一体的・継続的に取り組みます。また、埋蔵文化財の発掘を通し、遺跡や遺物の調査、研究、保存、保護に努めます。
- ・文化財や歴史資料を活用し、調査・研究の成果を広く市民に発信しながら普及啓発に努めます。また、歴史資料の閲覧、歴史研究に関する助言及び指導などに努め、市民の学びを支えていきます。
- ・市民協働、地域連携の事業を推進し、市民や地域に開かれた博物館を目指します。
- ・学校連携を充実し、児童・生徒の学びを支えていきます。
- ・横浜の歴史・文化や文化財を守り継承していくという公益的使命を立ち位置とし、公益財団法人として公益性のある事業を展開すると共に、効果的・効率的な事業の展開及び経営力の向上を図りながら組織運営に取り組みます。

I 本部事業

〔取組の全体像〕

法人本部では、組織が担う使命を職員、各管理運営施設が一体となって遂行できるよう、公益財団法人、指定管理者、市外郭団体という3つの顔を持つ組織として求められることを踏まえ、理事会等で決定された経営の方向性を全体に示し、その使命を達成できるよう事業推進の企画調整、組織運営を進めます。

また、組織を支える人材を育成に向け、効果的・実践的な研修を実施することや、適正な人材配置等人事をしっかりと運営し組織力アップを図ります。

公益的役割を適正に果たしていくため、理事会・評議員会を適時・適切に開催・運営し、その結果等を神奈川県に報告するなど、法に基づく組織運営を行います。また、これら必置の会議体を補完し、主に実務上の諸課題に対応していくための各種会議の運営を行います。

また、コンプライアンスの意識を組織内に浸透させるとともに、人事労務の管理運営、予算の執行管理・財務の取組の企画調整のほか、その他の事務を執行し、円滑な組織経営を支えます。

施設設備の老朽化や故障、災害対応など、各管理施設の維持管理と来館者・職員の安心・安全を守る取組と所蔵文化財のしっかりとした維持・保全を図るため、横浜市所管課と連携し取組を進めていきます。

1 財団本部事業（定款第4条第1項第3号）

（1）円滑な組織管理・運営

- ① 人材育成を着実に進める効果的・実践的な研修の実施
- ② 職員が自らのキャリアパスを意識できる自己申告制度の実施
- ③ 組織内役員会、課長会議、担当係長会議等の諸会議の開催、各種規則整備
- ④ 情報システム管理
 - 1-情報システム機器の保守・管理
 - 2-情報セキュリティに関する啓発・研修
 - 3-財団内システムの円滑な運用
- ⑤ 横浜市所管課との連絡調整

（2）人事・労務管理

- ① 職員の採用、異動等雇用管理
- ② 就業規則他諸規則の整備及び運用
- ③ 給与、社会保険、税金関係等
- ④ 定期健康診断の実施等による安全・衛生管理、福利厚生施策
- ⑤ 職員メンタルヘルスの支援

（3）予算執行管理・運営と財務面の取組と

- ① 当該年度の収入の見通し等、法人を取り巻く社会経済情勢を全体で共有し、各管理運営施設単独事業、横断・連携事業、全体で取り組む事業など、計画的、戦略的な予算編成・執行管理
- ② 補助金・寄附金・協賛金確保に向けた企画調整

(4) 理事会・評議員会の運営

- ① 定期開催（理事会：4回／年・評議員会：2回／年）
- ② 重要課題に対応する臨時会開催（不定期）
- ② 神奈川県への報告等、公益法人の責務の実行

(5) 全体事業企画調整・推進

- ① 事業戦略に基づく各管理施設間の共通認識形成
- ② 統一テーマ、組織間など多様な連携創出
- ③ P D C A サイクルを用いた企画展示の実施、成果・課題を今後の事業にフィードバック
- ④ 市民協働による事業の実施
- ⑤ 法人ホームページの管理・運営を通じた新規顧客確保につなげる戦略的な事業等周知
- ⑥ メルマガの発行によるリピーターの確保
- ⑦ エデュケーター事業（学校連携）の実施
 - 1-学校連携による各管理運営施設の利用促進
 - 2-教育委員会、小・中学校社会科研究会及び法人主催の教職員研修の企画・調整・運営
 - 3-「小学校博物館利用研究会」「中学校教材開発研究会」開催の企画・調整・運営
 - 4-学校の社会科を中心とした授業改善に向けての協力・連携・支援
 - 5-小学校訪問授業の企画・調整・実施、周知
 - 6-授業改善のためのアンケート実施と検証
 - 7-学習補助教材となる資料作成、各小学校に提供

(6) 災害対応

- ① 防災訓練の実施推進
- ② 帰宅困難者一時滞在施設（歴史博物館）としての役割の理解と実際の災害時の現場対応
- ③ 所蔵文化財の防災対策、災害時の対応及び激甚災害への備えと対応の検討

Ⅱ 指定管理事業

〔取組の全体像〕

第3期指定管理においては、目標設定の基本的な考え方を「3年、5年、10年の見通しをもった目標設定を行い、運営していく」こととしています。

令和3年度は第3期指定管理の後半期に突入します。最終目標への序章なる年として、5年間の目標として定めた「5館連携による豊かで幅広い取組」の更なる推進と、令和3年度であるからこそ、時宜に即応した課題や話題を事業に反映させるとともに、地域・市民への還元やまちづくりに貢献する幅広い取組を5館連携により推進していきます。さらに、アジア各国との国際交流や海外の博物館との交流が行えるよう、素地づくりに取り組みます。

これらの取組にあたっては、集客効果を目指すだけではなく、デジタルデバイスを活用した発信の手法を積極的に取り入れていきます。各施設、各部署の特長を生かしつつ、法人全体で情報を共有し、より柔軟な発想を持ち、多様な連携を図りながら、組織として一体的に事業に取り組むとともに、その実現を支える人材の育成、組織の構築と運営を行っていきます。

1 組織全体としての取組及び事業

1 柔軟な発想と多様性を生み出す連携

◇共同研究による調査・研究

市民の幅広い興味や関心に応えられるよう、各館の専門職が連携し、同じテーマに共同で取り組むなど、横断的な調査・研究に取り組めます。また、共同研究により、横浜の新しい「通史」を描いていく研究の基礎を構築します。

◇魅力的・時宜に適した企画・展示・講座・出版

アンケート調査や企画展の振り返りを活用して、企画や展示の魅力創出に取り組めます。また、共同研究を基にした企画展や他の博物館等と連携した企画展、歴史講座、各館情報冊子など、歴史の魅力と博物館の魅力を演出していきます。

◇地域への貢献

区や地域では、周年行事や町の活性化イベント、生涯学習講座など、歴史を通してまちづくりやふるさと意識を大切にする取組が行われており、各取組が充実するよう、組織の専門性を活かし、積極的に地域への貢献を行っていきます。

◇多様な組織との連携

多様な組織と連携・協力し多彩な取組を行うことで、博物館の新たな魅力を創出していきます。また、企業や他施設との連携にも柔軟な発想で取り組み、博物館の魅力を増す取組を進めます。

◇子どもたちの学びの支援の実施

学校開校期間はもとより、夏休み等の長期休暇期間の子どもたちの学びを支援するために、映像等での歴史学習素材の提供や感染対策を徹底した体験活動やイベントを実施します。

2 活力ある、魅力的な組織への取組

◇横断的研究の継続

財団内の人材交流を活性化し、調査研究を充実させるために、各施設の職員が協同で行う横断的研究を今年度も継続して行います。また、ここで得られた研究成果を、連携展示や連携企画に反映していきます。

◇人材育成の充実

職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、財団全体で魅力ある事業を組織的に進めていけるよう、効果的な研修を実施するとともに、担当係長会議や担当者会議を充実します。また、職員がリーダーシップを発揮しやすい状況を生み出す「事業推進リーダー」を継続設置します。

【多様な組織との連携および地域への貢献】

連携	連携先	中心となる施設	内容	
区・地域との連携	全区	全管理運営施設	各管理運営施設の所在区をはじめ、各区の要請等により、歴史文化に関する様々な助言・執筆活動等の支援を実施	
	特定テーマや事業を通じた連携を予定している区	中区	開港資料館 都市発展記念館	・「中区歴史の散歩道」の執筆等
		磯子区	三殿台考古館	・区内市民利用施設が連携して実施するゴールデンウィーク企画事業に参加
		金沢区	歴史博物館 埋文センター	・金沢区と財団で締結した「歴史文化の普及啓発に関する協定」に基づき文化事業等の実施
		港北区	歴史博物館	・小机城をテーマとした訪問授業の実施等、区内にある文化財の普及啓発事業を実施
	栄区	埋文センター	・栄区、栄図書館との連携事業 ・区民文化センター・地区センターとの連携	
市との連携	研修会等	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館 市史資料室	・市職員向け講座等の実施 ・区局主催の研修会への協力 ・市新採用職員研修での講話	
	市民局	開港資料館 都市発展記念館	・東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連のパネル展示を実施	
教育委員会との連携	小中学校企画課 方面教育事務所	全施設	・「授業づくり講座」等職員向け研修への協力 ・教材研究資料として財団作成資料等を配架	
	教職員育成課	全施設	・新採用教員への施設年間無料パスを配布	
	生涯学習文化財課	歴史博物館 全施設	・文化財調査への協力 ・横浜市文化財保存活用地域計画の作成協力	
市・区研究会との連携	社会科研究会 (市・区)	全施設	・教員研修講師、施設見学、教材研究用資料案内 ・小学校博物館利用研究会 ・中学校教材開発研究会	
学校との連携	小学校	全施設	・歴史学習・社会見学・展示見学の受入 ・学芸員、エデュケーターによる訪問授業	

	小中学校	歴史博物館	・学校資料室の助言・活用
	神奈川県高等学校文化連盟	開港資料館	・社会科クラブ研究活動への助言 ・展示見学の受け入れ、会場の提供等の協力
	近隣小学校	三殿台考古館	・小学校の地域交流クラブ・総合的な学習の時間等への支援
	中学校等	全施設	・中学校2年生を中心としたキャリア教育に協力し、職業体験等の受入
	中学校社会科教育研究会	歴史博物館	・横浜市立学校総合文化祭中学校社会科作品の展示会場として常設展示室内スタディサロン、研究発表会の会場として講堂を提供する。
図書館との連携	都筑図書館	歴史博物館	・都筑図書館と連携・共催で、「郷土史展示」と講演会を実施
他館との連携	県立博物館等	歴史博物館 開港資料館	・調査研究 ・企画展での協力
大学との連携	大学等	歴史博物館 ユーラシア文化館	・神奈川大学、横浜市立大学、東京大学等との連携 ・大学所属の研究者と協働し、講義などに合わせた形で事業を実施
	大学学外研修	ユーラシア文化館	・東洋史専攻の学生などを対象に、大学のカリキュラムに則した形の学外実習を受入
市民協働	市民ボランティア	歴史博物館	<展示解説ボランティア> ・大塚遺跡を始めとする野外施設及び常設展示室の解説を実施 ・学校団体を始めとする来館者の展示理解を深めると共に、遺跡の解説との一体的サービスを実施 <活動支援ボランティア> ・体験学習室でのワークショップ、学校団体見学時の体験コーナー、ラストサタデープログラム等の集客イベント等に協力
	活動支援ボランティア	都市発展記念館 ユーラシア文化館	・活動支援ボランティアと連携して、企画展開催時の土・日にワークショップを開催 *新型コロナウイルスの感染拡大状況の様子を見ながら実施
	遺跡ガイドボランティア及び遺跡整理ボランティア	三殿台考古館 埋文センター	・関心ある市民にガイドとして参加してもらい、来館者への解説や体験学習を実施 ・ボランティアの協力を得て収蔵資料の再整理を実施
	横浜郷土史団体連絡協議会	歴史博物館 開港資料館	・横浜郷土史団体連絡協議会の事務局を担当し、連携して各種事業を実施 *新型コロナウイルスの感染拡大状況の様子を見ながら実施
	横浜歴博もりあげ隊との協働	歴史博物館	・博物館をバックアップする市民団体である「横浜歴博もりあげ隊」と協力し、講座やコンサート等のイベントを実施

	縄文土器作りの会	歴史博物館	・学校からの要請に応じ「横浜縄文土器づくりの会」との協働で出張土器づくり指導を実施
	古文書を読む会	歴史博物館	・古文書解説教室の修了者が中心となって活動する「横浜古文書を読む会」と連携し、所蔵資料を中心に古文書の翻刻を行い、当館の出版物にその成果を発表
	古代資料を読む会	歴史博物館	・古代史講読講座の修了者が中心となって活動する「古代史料を読む会」と連携し、歴史を学ぶ一般の方向けの講座や講演会等を実施
	さいかちの会	歴史博物館	・展示解説ボランティアのOBや現役が中心となって活動する「さいかちの会」と協力し、講座や史跡見学実習等の展示解説ボランティアのスキルアップに資する事業や研修を実施
	スタチューパフォーマンス協会	ユーラシア文化館	・横浜ユーラシアスタチューミュージアムを実施し、集客と地域の賑わい創出につなげる。
地域連携	タウンセンター活性化検討会	歴史博物館	・センター南・北の活性化について、当該地区の諸事業所とアイデアを出し合い、多様な企画や催しを実施
	地元商業団体	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	・ハマフェス Y162 に参加し、地域の賑わい創出に寄与
	日本大通り活性化委員会	都市発展記念館 ユーラシア文化館	・日本大通り周辺の事業所が連携し、活性化企画や催しを実施。横浜ユーラシアスタチューミュージアムに協力。
	横浜中華街発展会	ユーラシア文化館	・中華街発展会 50 年史への編集参加、中華街展への協力。
	山下公園通り会	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	・加盟事業者によるイベント等への参加、協力 ・ハマフェス実施等についての連絡調整
	よこはま地域文化遺産デビュー・活用実行委員会	歴史博物館	・民家園・遺跡公園・博物館等を会場に、連携したイベントを開催する。
	新聞博物館・放送ライブラリー	都市発展記念館 ユーラシア文化館	・横浜情報文化センターの2施設との広報やイベントなどの事業連携
	横浜地域資料研究会	開港資料館 歴史博物館 都市発展記念館	・中山恒三郎家文書を中心とした横浜市北部地域の総合的な調査・研究
	磯子区館長連絡会	三殿台考古館	・区内市民利用施設の連携・情報交換
	栄区施設交流会	埋文センター	・区内市民利用施設の連携・情報交換
	栄地域史研究会	埋文センター	・地域の遺跡や寺社の見学、散策を実施
	横浜港振興協会	開港資料館	・同会機関誌に横浜の歴史に関する記事掲載等
企業との連携	横浜ビー・コルセアーズ	歴史博物館	・横浜ビー・コルセアーズと協定を締結し、歴史およびスポーツ文化に関する普及啓発事業を協働で実施する。

2 歴史博物館事業

〔取組の全体像〕

歴史博物館は、昨年3月末まで、施設改修に伴う8か月の長期休館をしていましたが、緊急事態宣言の発出により昨年6月2日に再開館するまでの休館継続を余儀なくされました。再開後もコロナ禍によって人の密集や接触、また外出の自粛が促され、これまで積み重ねてきた博物館活動のあり方を大きく転換しなければならない状況となりました。

本年度は延期された東京オリンピック・パラリンピックの開催年にあたるほか、新たな協約の初年度にあたります。アフターコロナの博物館活動の方向性を見据えて、感染症対策を徹底しながら実施する展覧会などの事業と、昨年度に試行したオンラインなどによる事業とをバランスよく取り入れ、博物館利用者の生活や意識の変化に幅広く対応できる取り組みを進めていきます。事業の実施にあたっては、観覧料やミュージアムショップなどの収入増加に努めるほか、各種助成金やクラウドファンディングなどを申請・活用し、さらなる外部資金の導入を図ります。

調査研究事業では、近年中世城郭が注目を集めるなか、今年度から始まる小机城址の学術発掘調査に併せ、財団諸施設と連携して小机地域の総合調査を実施するほか、港北区と連携した普及事業を実施します。このほか、博物館活動の基盤である市域の基礎資料の把握やトピックとなるテーマ、市民との協働や財団施設間と連携する調査研究を行います。成果は企画展などの事業に繋げ、市民に還元していきます。

常設展事業では、昨年度導入した多言語解説のスマホアプリやデジタルサイネージのコンテンツの充実を図るほか、スタディサロンを活用した新たな取り組みを実施します。

企画展事業では、4～6月に今年世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成遺跡である岩手県一戸町の御所野遺跡を紹介する御所野縄文博物館の巡回展を開催するほか、夏期に神奈川大学と連携して、日本国内、なかでも主に東北地方で用いられてきた布の「用と美」をテーマとする企画展を開催し、東日本大震災から10年を経た被災地である東北地方の文化を市民に紹介します。秋には廃藩置県150周年を迎えて横浜市域唯一の大名である六浦藩主米倉氏の幕末維新时期の動向を紹介し、1～3月には考古学と現代美術をキーワードに、出土遺物と現代作家作品を融合する展示を開催します。

普及啓発事業では、昨年度の試行を踏まえてオンライン講座を開催するほか、感染症対策を徹底してワークショップやイベントを実施します。また、当館が中核となって地域の各団体等とともに組織した「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業実行委員会」による館内の賑わい創出や遺跡公園を活用するイベントなどを行うほか、堅穴住居の修繕を行う「かやぶき屋根プロジェクト」や関連団体などとの多様な市民協働事業、各区との連携事業を実施します。

収益事業では、有料駐車場の利用時間の延長やキャッシュレス決済導入による利便性の向上、昨年度スタートしたオンラインミュージアムショップの拡充に取り組みます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

博物館の基幹となる資料の収集や整理、保存環境の維持・管理を適切に行います。また、公開や利用に供します。

（1）資料の収集

資料の保全、並びに展示や調査研究等の博物館活動で活用することを目的に、実物資料などを寄贈・寄託や購入等によって収集する。

（2）資料の修繕

資料の保全の観点から必要な修復を行う。

（3）資料の保存

収蔵庫へ納める資料については二酸化炭素などを利用した燻蒸を行い、またIPMの手法による定期的な環境検査を実施して資料の保存環境の維持を図る。

（4）資料の整理活用

歴史博物館をはじめ、財団管理施設や市内の資料所蔵施設で保管する考古・歴史・民俗資料の整理を進める。また歴史博物館収蔵資料および展示資料のデジタル写真の撮影と整理を進める。また過去に撮影して保管しているフィルムについては、順次デジタル化を進める。

（5）図書資料の公開

図書文献を収集して整理を進め、図書閲覧室で公開する。

（6）画像資料等の貸出

画像資料等を有料で貸出し、資源の活用を図る。

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）調査研究

博物館活動の原資となる調査研究として、基礎資料研究・テーマ研究・市民協働研究の3分野を設定し、継続的かつ計画的に進めていく。

項目	目的・意図	今年度の成果目標
基礎資料研究		
市域所在の中世資料の調査（1/2年次）	市域に所在する中世資料の再確認を実施する。またそれに関係する近世・近代の古文書や金石文等の資料についても、近世・近現代の財団職員と連携し調査・撮影を行う。	市域に残る中世資料について確認調査を行う。引き続き長津田村の井上家文書を進めるほか、駒林村に関する小田原北条氏関係文書の調査を行う。
市域所在の近世・近代資料の調査（1/2年次）	横浜市や神奈川県が昭和期に実施した調査により所在が確認された資料の再調査を行う。また新たに確認された資料の調査・整理を行う。	本年度は栄区牛尾家文書や旭区野田家文書などの整理を行う。
横浜市域の美術史の基礎的研究（1/2年次）	これまで横浜市域における美術作品の調査研究はまだ未着手な状態である。これらを体系的に捉え、美術史の俎上で研究を進めるため、市域寺院、所蔵資	昨年度実施した南区・寶林寺宝物の詳細調査と目録作成を進めるほか、当館所蔵絵画資料の悉皆調査を前年度に引き続き行い、浮世絵資料の目録作成のためのデ

	料の基礎的データ蓄積と作成を行う。	一タの整理を行う。
横浜市指定・登録民俗文化財に関わる調査研究 (1/1年)	横浜市指定・登録の民俗文化財を伝承してきた地域について民俗調査を実施し、伝承母体と地域性などを明らかにする。	本年度も引き続き、文化庁の文化遺産を活かした地域活性化事業を申請・活用しながら、都筑区池辺町の「廻り地蔵」の再修繕に合わせ、再調査を実施する。
横浜市域の古墳時代資料の研究 (1/2年次)	博物館・財団施設の保管する古墳時代の出土資料は、横浜の古墳時代について知るための貴重な資料である。市ヶ尾地域出土資料の基礎整理の実施や、再整理の完了した上矢部町富士山古墳出土品(横浜市指定文化財)の調査等を通じ、横浜の古墳時代像を描くことをめざす。	本年度は、横浜市域の古墳時代を代表する稲荷前古墳群・市ヶ尾横穴墓群(神奈川県指定史跡)の調査時資料の確認と、出土品の基礎整理を埋蔵文化財センターと連携して行う。
テーマ研究		
近世後期横浜内陸部の村々の研究 (1/2年次)	当館所蔵・寄託、財団施設所蔵文書の分析を中心として、近世後期における、横浜市内陸部(北部)の村々の近世後期の社会・治安状況を明らかにする。	昨年度まで矢倉沢往還荏田宿周辺の資料をみてきたが、対象地域を広げ、内陸部の村々の社会状況を分析し、東海道沿いや開港場周辺村々との共通点や差異を探っていく。
活字文化と横浜の出版文化に関する研究 (1/2年次)	世界規模で進む活字史の研究成果を整理し、横浜における活字の発展の歴史を明らかにする。	助成金を活用し、活字史研究家小宮山博史氏より寄贈された資料を用いた平仮名字形一覧の作業を進める。成果は紀要等で報告する。
学校内歴史資料室に関する研究 (1/2年次)	平成25年度から実施している学校内歴史資料室の資料整理を継続し、所在状況等を明らかにするとともに、学校や地域と連携して、その活用を図る。	学校内歴史資料室に関する情報をまとめ、資料所在状況や具体的な活用のあり方等を明らかにする。
都筑区川和町中山家に関する研究 (1/2年次)	平成30年度から「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」の一環として整理している中山家資料について、前年度に引き続き、資料の分析を行い、川和地域と中山家の関係や様相を明らかにする。	中山家資料のうち物質資料整理・調査中において発見した『営業簿』(昭和3～9年)と『金銭判取帳』(昭和4年)を取り上げ、整理作業を進めるほか、分析のためのデータを蓄積する。
市民協働研究		
土器の実験考古学的研究 (1/2年次)	市内出土の土器について、 横浜縄文土器づくりの会 ・外部研究者の協力を得ながら弥生土器の観察と製作・使用実験などを行い、先史時代の土器利用について研究する。	大塚遺跡出土の宮ノ台式土器の製作実験と使用実験を中心に行い、データの蓄積を進める。その成果は紀要や展示などで公開する。

市民協働古文書解読 (1/2 年次)	横浜古文書を読む会の下読み会とともに、当館所蔵の古文書を中心に、整理作業や解読を行う。解読の成果は紀要などで公開する。	武州金沢藩の目付日記(明治3年)の解読を実施する。解読した成果は紀要に掲載し、将来的に企画展にも活用する。
市民協働民俗調査 (1/2 年次)	民俗に親しむ会とともに、鶴見川の支流である恩田川流域のフィールドワークを行う。	恩田川流域のフィールドワークを実施し、鶴見川との合流点である緑区の落合橋を目指す。また補足調査を実施する。

(2) 連携調査研究

複数の時代・分野に関わるテーマについて、当財団が管理する諸施設との連携研究を実施する。

施設間の連携による研究		
小机城・小机地域にかかわる総合的研究 (1/5 年次)	R3～6 年度にかけての横浜市による小机城発掘調査とかかわり、小机城および周辺地域の文献史料その他の総合調査を行う。	今年度は、古代～近現代に至る小机地域に関する資料を渉猟する。
大塚遺跡の水田に関する研究 (1/2 年次)	本研究では三殿台考古館・埋蔵文化財センター・外部研究者と連携し、水田遺構に関する先行研究や他地域の事例などを検討し、大塚遺跡における水田の位置推定を進める。また水田および畑を試耕し、弥生時代の稲作について検討する。	大塚遺跡周辺の水田推定地およびボーリング可能地点を複数個所設定する。また(簡易)水田や畑で、生育条件を変えた水稲や陸稲の実験育成を行い、弥生時代の稲作に関するデータの蓄積を進める。
ユーラシア概念をめぐる研究 (1/2 年次)	ユーラシア文化館と連携して、日本の古代から中世世界を包括する東部ユーラシア世界の研究を進める。	年に3回ほど財団内外の研究者の研究発表会を開催し、東部ユーラシア世界の理解を深め、共同企画展などの可能性を模索する。

(3) 企画展開催にともなう調査研究

来年度以降に予定する企画展・特別展の準備のために他の機関・施設への資料調査などを実施する。

3 常設展事業 (定款第4条第1項第1号②) ※基本観覧想定数 9,400 人

常設展示室を公開し、広く市民に横浜3万年の歴史を紹介する。またミニ展示やイベントを開催し、利用者の促進を図る。

※基本観覧想定数は、新型コロナウイルス感染症による影響がないと仮定した場合の過去の入館者を参考に想定した観覧者数

(1) 維持管理事業

展示物やビデオ機器類の保守点検、部分的な展示替えをふくむ維持管理、また修繕等を行う。

(2) 魅力Up事業

開館から26年を経た常設展示室を、その構造と特色を活かして、来館者の満足度を高めるための

事業を行う。

(ア) 昨年度に導入した「横浜市歴史博物館展示解説アプリ」を活用し、外国からの観光客を含む来館者の満足度を高めるほか、内容の充実を図る。

(イ) 昨年度に導入したデジタルサイネージ展示のコンテンツを充実させる。

(ウ) スタディサロンの活用

映像・Q&A コーナーの什器を改修し、スタディサロン内での展示を実施するほか、普及事業の一環として、スタディサロンを会場にした「怪談 in スタディサロン」を実施する。

また、スタディサロン内でアプリを提供し、来館者のモバイル端末を利用して、横浜の歴史や文化財に関する映像やQ&A（歴史クイズ）を公開する。

(エ) ミニ展示

特設コーナーを設置して、収蔵資料等を展示紹介する「ミニ展示」を実施する。必要に応じ学芸員が解説を行う。

(オ) 展示解説ボランティアによる常設展示解説

感染症拡大に対処しながら、常設展の解説ボランティアによる学校団体をはじめ来館者への展示解説を行い、展示理解の向上に努める。

(3) 更新検討事業

開館30周年を見据え、常設展示室のリニューアルについて検討を行う。

また、歴史劇場については、制御装置や機器の老朽化が進んでいることから、今後の円滑な運営を維持するべく対応を検討する。

4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

(1) 企画展・特別展

本年は、東日本大震災から10年にあたり、東北地方の文化を意識したテーマを前半に据え、企画展・特別展を開催する。感染症対策を踏まえて関連事業を展開し、より広い層の方々に当館の展示をご覧いただけるように広報を努めていく。

企画展・特別展名称／開催期間	基本観覧想定数	目的・意図、実施内容
企画展「縄文ムラの原風景-目指せ世界遺産！ 岩手県御所野遺跡-」 令和3年4月10日(土) ～6月27日(日)	6,000人	世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成遺跡のひとつ、岩手県一戸町の御所野遺跡について紹介する御所野縄文博物館の巡回展。併せて御所野遺跡と同時期の横浜の様相を常設展示室で紹介する。 対象：一般
企画展「布 うつくしき日本の手仕事」 令和3年7月17日(土) ～9月20日(月祝)	9,000人	日本で木綿が普及する以前に用いられた大麻や苧麻などの多様な素材の布と、それらの布に施された手仕事の「用と美」について、主に東北地方の作品を中心に紹介する。 対象：一般
企画展「武州金沢藩の幕末維新」(仮題) 令和3年10月2日(土)	5,500人	武州金沢藩の目付の公用日記をもとに、明治初年の藩や藩士の実態を紹介し、時代が

～11月23日（火祝）		大きく移り変わる状況の中、藩がどのような対応策をとり、どう乗り越えようとしたのかを探る。対象：一般
横浜市指定・登録文化財展 令和3年12月4日（土） 令和4年1月10日（月祝）	2,200人	今年度の新指定資料を含め、横浜市が指定・登録してきた文化財を紹介する。 対象：一般
企画展「考古と美術で語る文化遺産の現在・過去・未来」（仮題） 令和4年1月22日（土） ～3月6日（日）	4,800人	考古学・現代美術をキーワードに横浜市内の遺跡から出土した遺物と現代作家の資料・作品を展示し、モノに対してどのように価値がもたらされ、認識され、そして何が感じ取られてきたかを考え、紹介する。対象：一般

（2）講座・講演会

項目	目的・意図
横浜ゆかりの中世文書を読む	当館学芸員を講師として、当館が所蔵する実物・レプリカを中心とした中世文書を読み解く講座を開催する。オンラインにて実施予定。全5回。
民俗講座	当館学芸員を講師として、横浜や各地の民俗を素材にしながらか解読する講座を開催する。オンラインにて実施予定。全5回。
古文書解読教室 初めての古文書 オンライン	初心者を対象に、当館学芸員を講師として、近世古文書の解読講座を開催する。オンラインにて実施予定。全8回。
古代史講座	当館学芸員を講師として、横浜にかかわる古代史の文献資料を解読する講座を開催する。オンラインにて実施予定。全5回。
実物資料に触れるミニ講座	考古と美術展に関連して実施。閉館後の夜間、スタディサロンなどにて、実物資料を間近に見てもらいながら、その資料やまつわる出来事について当館学芸員が解説する。
特別講演会	毎年実施している、開館を記念した特別講演会。考古・歴史・民俗・美術分野の第一線で活躍する研究者を講師に招いて実施する。
実験考古学講座	港北ニュータウン地域内で出土した縄文時代の土器をモデルに製作する講座。全5回。
関連団体との協働歴史講座	当館の関連団体と協働で随時歴史講座を開催する。

（3）普及体験

項目	目的・意図
体験学習室「れきし工房」	ミュージアムショップで販売する「れきし工房キット」を制作するワークショップ。作品を「作る」ことに主眼を置く。制作のサポートは、活動支援ボランティアの協力を得る。新型コロナ流行の

	状況を鑑み、事前申込・定員制にて原則毎月実施する。
事前申込型「れきし工房」	野外施設の工房や体験広場等で、ゲスト講師を招き、楽しみながら歴史に触れるワークショップ「れきし工房」を開催する。「作る」だけではなく作品の背景も学ぶ。万祝染、和風、小さな土器等を実施。
バックヤードツアー	博物館の裏側を見学できるツアーを開催。隔月に一回ずつ実施する予定。
ナイトミュージアム	閉館後の照明を落とした博物館を、懐中電灯を使ってワークシートを解きながら見学する。遺跡公園の解説も行う。
怪談 in スタディサロン	閉館後の照明を落としたスタディサロンにて、外部の演者をお招きして怪談を開催する。演目は伝統的なものを中心とし、怖い話だけではなく日本の歴史や文化にも触れる機会とする。
(公財) かながわ考古学財団「令和2年度発掘調査成果速報展」	同財団の前年度の発掘成果を中心とする速報展を開催する。
銅鏡チョコを作ろう	横浜の歴史に親しみ、遺物の制作方法や考古学の研究手法についておいしく学べるお菓子作りワークショップ。チョコは日吉矢上古墳出土だ龍鏡をモデルとする。
ドッキーを作ろう	横浜の歴史に親しみ、遺物の制作方法や考古学の研究手法についておいしく学べるお菓子作りワークショップ。市内出土縄文土器をモデルとする。

(4) 集客イベント等

新型コロナウイルス感染症対策を図りながら可能なイベントを実施するほか、状況に応じて追加で事業を実施するなど、柔軟に対応する。

項 目	内 容
ラストサタデープログラム	毎月最終土曜日を「ラストサタデー」と位置付け、常設展示室やエントランスホールなどを使って各種イベントを開催する。
博物館感謝デー	開館記念日などに各種行事を実施する。
「開港記念日」市民優待デー	開港記念日を祝し、横浜開港を中心とした展示解説やイベントを実施する。
都筑区民まつり連動イベント	文化の日に実施される都筑区民まつりと連動して、イベントを実施する。
コンサートの実施	歴史博物館をより身近に利用していただけるよう、外部文化団体と協働で、エントランス等を会場にコンサートを開催する。
センター北まつり連動イベント	3月に実施されるセンター北まつりと連動してイベントを実施する。
街頭文化祭	特定日に紙芝居やパフォーマンスといった街頭で行われていた大衆芸能を実施し、新たな客層の集客を図る。

おもしろいぞ！紙芝居	横浜市の有形民俗文化財に指定された当館所蔵街頭紙芝居を活用し、ラストサタデープログラムの一環として複製した紙芝居を実演する。
------------	--

(5) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアとの連携	<p><展示解説ボランティア> 市民ボランティアにより、大塚遺跡を始めとする博物館野外施設および常設展示室の解説を行う。学校団体を始めとする来館者の展示理解を深めると共に、遺跡の解説との一体的サービスにより、館全体の活性につなげる。</p> <p><活動支援ボランティア> 令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大により休止していた活動を、今年度は状況を見極めながら徐々に再開する。体験学習室でのワークショップ「れきし工房」での対面指導や、作品展示など、With コロナ時代の安全な活動方法を模索してゆく。</p>
横浜郷土史団体連絡協議会との連携	開港資料館と共に横浜郷土史団体連絡協議会の事務局を担当し、連携して各種の事業を実施する。
横浜歴博もりあげ隊との協働	博物館をバックアップする市民団体である「横浜歴博もりあげ隊」と協働し、講座やコンサート等のイベントを実施していく。
横浜縄文土器づくりの会との協働	<p>学校からの要請に応じ、「横浜縄文土器づくりの会」との協働で土器づくりの指導を実施する。</p> <p>会の活動について広報を行う。</p> <p>調査研究事業への協力を依頼し、実施する。</p>
古文書を読む会との協働	古文書解読教室の修了者が中心となって活動する「横浜古文書を読む会」と連携し、所蔵資料を中心に古文書の翻刻をおこない、当館の出版物にその成果を発表する。また、近世史に興味のある一般の方へ向けた講演会を企画・実施する。
古代史料を読む会との協働	古代史講読講座の修了者が中心となって活動する「古代史料を読む会」と連携し、歴史を学ぶ一般の方へ向けた講座や講演会などを企画・実施する。
さいかちの会との協働	展示解説ボランティアのOBや現役が中心となって活動する「さいかちの会」と協力し、講座や史跡の見学実習などの展示解説ボランティアのスキルアップに資する事業や研修を実施する。
かやぶき屋根プロジェクト	大塚遺跡の復元建物の日常的な修繕を市民ボランティアとともにを行い、復元建物の茅葺屋根の劣化を食い止めることもさることながら、参加したボランティアや見学の市民も含め、多くの人が楽しみ・学びながら活動できる場を創出することを目的とする。茅葺屋根職人による指導や、朝霧高原活性化委員会が実施する朝

	霧高原茅場での茅刈り研修などに参加するなど実習を計画するほか、茅や茅葺屋根に関連した外部団体との交流を推進する。
--	--

(6) 学校連携

項 目	内 容
博物館利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・エドゥケーターを中心に、児童生徒向けテキスト・教員向けテキストを活用し、学校の博物館利用を促進する。教員を委員とする「小学校博物館利用研究会」、「中学校博物館利用研究会」を継続して開催し、財団の所有する各種収蔵物や資料等の教材化へ向けた研究を進めるとともに、小中学校との連携の強化を図る。 ・学校団体予約システムを新型コロナウイルス感染症対策に合わせて改良運用し、受け入れ機能の強化を図る。
訪問授業・展示解説授業	<p>市の広がりと昔の暮らし・吉田新田の開発などの社会科授業を学校等の要望に応じて行う。総合学習における土器づくりなどはデジタルコンテンツを活用し指導を実施する。</p> <p>ことに元年度から始めた6年生への・ようこそ歴史博物館遺跡公園へは、博物館見学事前指導として有効であるので、より一層進めていく。</p>
教員研修	教育委員会や小学校・中学校社会科研究会と連携して、展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修、「市の広がりと昔の暮らし」や「吉田新田の開発」など特定テーマに関する研修を実施する。
高校生・中学生研究発表会	神奈川県高等学校文化連盟との共催で社会科研究発表大会を実施し、会場の提供や審査員の派遣を行う。また横浜市立学校総合文化祭中学校社会科作品の展示会場として常設展示室内スタディサロン、研究発表会の会場として講堂を提供する。
学校内資料室の調査・整理、授業活用における対応	学校内資料室における資料調査を行い、昔の暮らしなどの社会科授業や総合学習の授業に対応した整理を行う。

(7) 地域や多様な組織との連携

項 目	内 容
都筑区との連携	・都筑区・都筑図書館との「郷土史展示」等を共催する。
金沢区との連携	・金沢区と当財団が締結した「歴史文化の普及啓発に関する協定書」に基づき、文化事業などで連携を図る。
港北区との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・小机城をテーマとした映像制作を進めて、市民に普及啓発を図るほか、訪問授業を実施する。 ・12月にパシフィコ横浜で開催されるお城 EXPO にブースを設け、小机城をはじめとする中世城郭を紹介する。

都筑図書館との連携	・都筑図書館と連携・共催して、郷土史展示や講演会等を実施する。
「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業実行委員会」との連携	・民家園・遺跡公園・博物館等を会場に、連携したイベントを開催する。
タウンセンター活性化検討会との連携	・都筑区のタウンセンター地区（センター南・北）の活性化について、当該地区の諸事業所ともにアイデアを出し合い、多様な企画や催しを実施する。
横浜ビー・コルセアーズとの連携	・横浜ビー・コルセアーズと協定を締結し、歴史およびスポーツ文化に関する普及啓発事業を協働で実施する。
多様な連携事業の実施	・市内の学校・大学、町内会、地区センター、市民団体、民間事業者などと随時連携し、大小の事業を実施する。

（８）広報・広聴

項 目	内 容
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・館内外の広報案内看板による広報。 ・市役所や図書館など公共施設、他の博物館や観光案内所等でのチラシ・パンフレット類の配布。 ・インターネットによる広報（ホームページ・SNS・メールマガジン発信） ・リリース配信サービスを利用した幅広い層へのPR。 ・広告掲載等による協賛金の獲得。 ・新聞・雑誌・ラジオ等マスコミへの話題提供・出演。 ・外部企業と協働した戦略的な広報の展開。 ・広報誌「横浜市歴史博物館 News」や催し物案内、パンフレット等の広報印刷物を発行。 ・市民や利用者ニーズの把握のために、アンケートやモニタリングを行い、顧客満足度と市民ニーズを把握し、評価・改善のためのデータを作成する。

（９）出版

項 目	内 容
出版物の刊行	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市歴史博物館資料目録」第30集 ・「紀要」第26号 ・「調査研究報告」第17号 ・企画展関連出版物（図録等） <p>「目録」や「紀要」、「調査研究報告」については、電子媒体での刊行を検討する。</p>

(10) 博物館実習・キャリア研修等の受入

項 目	内 容
中学校	中学校のキャリア教育の一環として実施される職場体験について、希望する生徒を受け入れる。
高等学校	高等学校でのキャリア教育の一環として実施されるインターンシップについて、希望する生徒を受け入れる。
大学・大学院	・博物館館務実習として学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。 ・その他、インターンシップや社会教育研修などを希望する大学生・大学院生を受け入れる。

5 情報事業（定款第4条第1項第1号②）

(1) インターネットによる文化財と催事情報の発信

館蔵資料や市域指定文化財の情報を発信するほか、催事情報や図書閲覧室の蔵書検索など公式ホームページを通じて発信する。

(2) 映像資料とQ&A（歴史クイズ）の公開

常設展示室内スタディサロンでアプリを提供し、来館者のモバイル端末を利用した横浜の歴史や文化財に関する動画と、Q&A（歴史クイズ）を公開する。

(3) 情報システムの保守管理

サーバーならびにグループウェアに関わる機器類の保守管理を行う。

(4) メールマガジンやSNSの活用

メールマガジンやSNSを利用し、博物館の存在をより身近に感じるような広報を行なう。

(5) インターネット催事申込システムと学校団体予約システムの運用

市民ニーズを踏まえてインターネットを利用した催事申込システムならびに、学校団体予約システムを運用する。

6 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

竣工以来半世紀余りを経た歴史博物館及び野外施設について、適切かつ効率的に施設の維持管理を図る。

(1) 歴史博物館及び野外の施設維持

各所と調整を図り、空調関係長寿命化工事の実施設計を円滑に進める。

(2) 研修室・講堂等の貸出

感染症対策を図りながら、施設の貸し出しを行う。

(3) 施設改修工事のため休止していた帰宅困難者一時滞在施設としての対応を再開する。

7 収益事業（定款第4条第2項）

(1) ミュージアムショップの経営

新商品を開発し、収益増加を図る。

昨年度開設したオンラインショップの取扱商品をさらに充実させる。

(2) 駐車場の運営

歴史博物館の来館者用駐車場を運営する。

利便性を図るため、利用時間を 8 時～18 時に延長し、キャッシュレス決済を導入する。

(3) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、歴史博物館に自動販売機を設置し、飲料を販売する。

3 開港資料館事業

〔取組の全体像〕

開港資料館は、令和 3 年度に開館 40 周年を迎えます。あわせて横浜市指定文化財である旧館の建物（旧英国総領事館および旧門番所）も、竣工から 90 年を迎えます。これを機会に、多様な来館者のニーズに応えるために、これまでの文書館機能を一層充実させる取り組みに加えて、「横浜開港の地」という当館の立地の強みを活かして、**関内エリアの観光拠点施設としての機能強化**を図っていきます。

その大きな柱として、**旧館の公開範囲を拡張する総合的な再整備計画**を実施します。今年度はその第一段階として、旧門番所の改修工事に着手するとともに、隣地の神奈川県庁分庁舎からの新たな人の流れに対応するため、敷地南側の外構部分の整備計画を進めます。中庭では、長寿命化に向けた「たまくすの木」のメンテナンスを実施します。また昨年度に引き続き、ユーラシア文化館との共催で、当館の敷地内でのスタチュー・パフォーマンスを実施し、**旧館の施設を活用したイベントや普及事業**を積極的に進めます。そして毎年 5 月下旬に開催されるハマフェス（旧横浜セントラルタウンフェスティバル）には、今年も都市発展記念館・ユーラシア文化館とともに参加し、**地域の賑わい創出に貢献**します。

資料収集保管事業では、**将来的なデジタルアーカイブの構築**に向けて、現在閲覧室でのみ公開している文書目録の HP での公開をはじめ、館蔵資料のデジタル化などの基礎作業を進めます。調査研究事業では、法人が管理運営する他施設や外部研究者との共同研究を積極的に進め、中山恒三郎家文書の共同研究会をはじめ、**東海大学と共同で、アジア太平洋戦争期の相武地域を対象とした博学連携事業**に取り組みます。

常設展事業では、来館者に展示内容をより楽しんでいただくため、多言語での「**横浜開港資料館展示解説アプリ**」の導入を進めます。

企画普及事業では、**第 1 回・第 2 回の企画展「七つの海を越えて」**を開館 40 周年記念展示として開催し、これまでの資料収集の成果を活かして、日英関係のあゆみを江戸時代にさかのぼって紹介します。あわせて**展示図録を外部の出版社と共同で出版**することで、より多くの人に向けて、展示内容の普及を図ります。また**第 3 回企画展「描かれた日清戦争」**では、館蔵の新聞や浮世絵を中心に、日清戦争と 19 世紀末の東アジア情勢に焦点をあてます。

これらの企画普及事業では、Twitter や YouTube など、**オンラインのツールを積極的に活用**して、施設と資料の魅力を伝える情報発信をおこないます。

収益事業では、館蔵資料を豊富に掲載した展示関連出版物をはじめ、当館のオリジナル商品をより多くの人に届けるため、**オンラインミュージアムショップ**を開設するとともに、館蔵資料をもとにした商品開発に着手することで、自己収入の増加に努めます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）資料の収集

項目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	地域の貴重な歴史資料の流出・滅失・破損を防ぐため、市民に理解と協力を求めながら、積極的に資料の寄贈・寄託を受ける。
資料購入	近代横浜の歴史に関する国内や海外の資料、展示・調査研究で活用しうる資料、文献等を購入する。

（2）資料の整理・公開

収集した歴史資料を、それぞれ資料群に応じた分類方法によって整理し、目録を作成して閲覧利用に供する。また、資料目録のHP上での公開や館蔵資料のデジタル化を中心に、**将来的なデジタルアーカイブの構築に向けての基礎作業を進める。**

項目	目的・内容
資料目録の作成・電子化	当館が所蔵する文書記録類（原資料・複製本）の目録を作成するとともに、電子化をおこなう。電子化した目録は、ホームページで公開し、資料の閲覧利用に便宜をはかる。
文書記録類のマイクロ撮影	当館が所蔵する文書記録類の保存、および原資料での収集ができない新出資料の収集のため、マイクロフィルム撮影をおこなう。マイクロフィルム撮影した一部資料については、複製本を作成して、閲覧利用に供する。
画像資料のデジタル化	当館が所蔵する画像資料（古地図・古写真・浮世絵・版本挿絵等）のうち、デジタル化が済んでいない資料の撮影・デジタル化を進める。一部資料については、資料の扱いに熟練しかつ高度な技術を持つ専門業者により高精細撮影をおこなう。

（3）資料の保管

資料は、常時温度20～22度、湿度50～55%を保った収蔵庫で保管する。その他、大型の器物等資料は、外部の資料倉庫で保管する。資料の保存環境の維持管理を図るため、通年で収蔵庫や展示室、閲覧室などにおける昆虫やカビ、塵芥などの環境測定調査を実施し、劣化あるいは破損した資料は専門業者に委託して補修をおこなう。また資料防災の観点から、**館蔵資料の最適な配置計画を検討する。**

（4）資料等の貸出

収蔵資料の普及と有効利用を図るため、類似施設等での展示へ資料を貸し出す。

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

資料館の活動の基盤となる調査研究を、個別のテーマ研究・財団施設間での連携研究・外部研究者との共同研究の3つの分野から継続的に実施する。

（1）テーマ研究

項目	目的・内容	今年度の成果目標
横浜近現代の建築土木・都市計画史	横浜市域における建築・土木構造物および都市計画に関する調査研究	旧館（イギリス総領事館）の整備に向けて関係資料の調査を実施し、あわせてデ

(1 / 1年)		デジタルアーカイブでの公開に向けた画像資料の収集を進める。
横浜近現代政治社会史 (3 / 3年)	政治外交史の舞台としての横浜と、その周辺町村の近代化についての調査・研究	歴史資料保存活用機関所蔵の横浜関連資料を調査するとともに、儀礼空間としての横浜港の機能と対外戦争との関係を分析して成果を発表する。
横浜開港資料館アーカイブの研究 (1 / 1年)	横浜開港資料館が所蔵する古文書を閲覧公開するためのシステムを再検討し、より良い閲覧体制を構築するための研究	古文書目録を作成し、HPで公開するとともに、アーカイブズに関する調査・研究を進め、デジタルデータベース構築に向けた体制を整備する。
横浜幕末維新期の社会・生活史 (3 / 3年)	幕末維新期横浜の社会情勢、生活の様相などに関して、横浜市域外（国内各地・外国）との関わりも視野に入れ調査・研究	今年度は、幕末維新期の横浜・日本の社会・生活の実相を、当館・海外機関所蔵の画像資料（古写真等）も交えながら解析し、その成果を展示・出版などの事業を通して公開する。
横浜近代欧米関係史 (3 / 3年)	横浜の欧米外国人社会に関する調査・研究	館蔵海外関係資料の調査研究を継続実施し、一般公開に向けた整理等の作業を進め、補足資料調査も継続する。
歴史情報の集積と研究 (3 / 3年)	横浜の新聞・雑誌を中心とする刊行物と出版者等に関する研究、横浜に関する歴史情報の集積と公開	幕末から昭和戦前期に発行された歴史資料としての新聞・雑誌等に関わる調査・整理・研究を継続実施。合わせて最新の歴史情報を集積し、レファレンスに活用する。

(2) 連携研究

複数の時代・分野に関わるテーマについて、法人が管理運営する他施設と連携した研究を行う。

①戦中・戦後期の都市横浜に関する連携研究事業

戦争の時代から戦災復興を経て、高度経済成長へと至る昭和期横浜の歴史を多角的に明らかにする研究事業を、都市発展記念館・市史資料室と連携して進める。終戦 80 年（2025 年）に向けて、各施設が所蔵する戦争関係資料についての調査を進める。

②中山恒三郎家文書の活用事業

都筑区川和町の旧家・中山恒三郎家の資料整理を、都市発展記念館、歴史博物館と連携して進めるとともに、都筑区 30 周年（2024 年）に向けて、パネル展や講演会などの連携事業を企画してその成果を公開する。

③京浜移住者に関する基礎的研究

公衆浴場を経営する地方出身者に注目し、移住者の出身地の研究者および都市発展記念館・歴史博物館と連携しながら、京浜地域における同郷者集団の形成過程を、歴史学・民俗学・考古学の手法から複合的に分析する。

④都市横浜「歴史空間」復原への調査研究事業

絵地図、写真、浮世絵、絵葉書、映像などの画像資料を主として、統計・文献資料などの各種歴史

資料も用いて、近代都市（幕末～昭和期）の地理空間を GIS によって復元する。都市発展記念館および外部機関（神奈川県立歴史博物館など）と連携して実施する。

⑤アジア太平洋戦争期の相武地域を対象とした博学連携事業

東海大学文学部歴史学科および都市発展記念館・市史資料室と共同で、アジア太平洋戦争期の相武地域史に関する研究（軍隊・戦争と地域社会）を実施する。その成果を東海大学との共催シンポジウム等で発表するとともに、今後の財団事業にも活用する。

（3）外部研究者との共同調査研究

財団の専門職員だけでは実施出来ない調査研究を、外部の研究者と共同して行い、成果を財団の事業に反映させる。

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
横浜地域資料研究会(中山恒三郎研究会) (3/3年次)	中山恒三郎家文書を中心とした横浜市北部地域の総合的な調査・研究	①中山恒三郎家文書の整理・調査 ②市内外旧家・機関所蔵資料の調査 ③『横浜貿易新報』「川和(都筑郡)」版の記事目録の作成と分析
横浜幕末維新史研究会 (3/3年次)	幕末維新时期横浜の政治・外交・経済・交通・社会等についての総合的調査・研究	①幕末維新时期の横浜に関する研究文献リストの整理・公開準備。 ②当館所蔵の古写真の分析。 ③横浜市外所在の幕末維新时期関連資料の所在確認・調査。
横浜関係海外資料研究会(1/1年次)	館蔵海外関係資料の活用と補足所在調査	①海外関係資料の所在調査(追加) ②海外関係資料の翻刻・翻訳他

3 常設展事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）常設展示室

常設展示室1「横浜開港への道」、及び常設展示室2「街は語る－開化ヨコハマ－」の維持管理を行う。また来館者の満足度を高めるため、多言語での「横浜開港資料館展示解説アプリ」の導入に向けたコンテンツ作成を進める。

（2）旧館の活用

開港記念日を中心に6月を「開港月間」として、旧館1階の記念室（旧英国総領事執務室）を特別公開するとともに、記念ホールを活用したパネル展示や市民参加のイベント等、旧館の施設を活用した普及事業やイベントを実施する。

また秋には、昨年度に続いてユーラシア文化館・都市発展記念館との共催事業として、開港資料館を含む日本大通り界隈を会場とする「横浜ユーラシア・スタチューミュージアム」を開催する。

（3）中庭の活用



旧館記念室

横浜の歴史のシンボルである「たまくすの木」、および中庭に設置している展示パネルを通じて、開港資料館の施設が建つ「横浜開港の地」の歴史について、来館者に広く伝える。また今後の活用に向けて、「たまくすの木」の樹勢を維持し、長寿命化を図るため、土壌改良や根の養生等のメンテナンスをおこなう。



たまくすの木

(4) ミニ展示コーナー

常設展示室にミニ展示コーナーを設けて、新たに寄贈・寄託された資料や、話題性のある館蔵資料を定期的に紹介する。

(5) 展示等事業の広報、情報発信

項 目	内 容
広報誌発行	館報「開港のひろば」第148～151号を発行する。 (発行部数：11,500～13,500部)
リーフレット類作成	開港資料館案内パンフレット・催し物案内を作成する。
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい線駅構内の案内看板による広報（日本大通り駅） ・新聞・雑誌・ラジオ等メディアへの記事掲載・話題提供・出演による広報 ・当館ホームページやメールニュース、展示情報掲載サイト等への情報掲載による広報 ・SNSを活用した情報発信 ・リリース配信サービスを利用した幅広い層へのPR ・外部企業と協働した戦略的な広報の展開。 ・市内観光案内所、ホテル、横浜市PRボックス、小中高等学校、大学等へのチラシ配布

4 企画普及事業 (定款第4条第1項第1号②)

(1) 企画展の実施

※基本観覧想定数は、コロナ禍が収束したと仮定した場合の過去の入館者を参考にした人数

企画展名称(仮称)／開催期間	基本観覧想定数	目的・内容
「七つの海を越えて「鎖国」下の日本とイギリス」 令和3年4月24日(土) ～7月11日(日)	16,500人	開館40周年を記念して、当館が所蔵する貴重な歴史資料から、江戸時代の日英関係の歴史を2期にわけて紹介する。ほとんどつながりがなかったと思われる江戸時代の日本とイギリスであるが、江戸時代のはじめには貿易関係があり、18世紀末には、「七つの海」を股にかける強国になったイギリスが、アジアへの進出をはかるなかで再び日本近海に姿をあらわし、日本との関係を再開する。I期では、17世紀から19世紀はじめ、一般に「鎖国」と呼ばれる時代を中心に、日本とイギリスはどのようにつながり、お互いをどのように見たのか。その結びつきの諸相を紹介する。
「七つの海を越えて 幕末の日英関係」	14,600人	イギリスはアヘン戦争以降、本格的に東アジアに進出を開始するが、横浜開港後は、多数のイギリス外交官・商人が日本に来

令和3年7月17日(土) ～11月7日(日)		航し、幕末の日本に大きな影響を及ぼす。「七つの海を越えて」Ⅱ期では、当館が所蔵する豊富な日英関係の資料に、イギリスの博物館・文書館が所蔵する新出の歴史資料もまじえて、幕末期の日英関係の諸相をわかりやすく紹介する。
「描かれた日清戦争—絵で見る19世紀末の東アジア—」 令和3年11月20日(土)～令和4年3月21日(月祝)	13,300人	1894(明治27)年7月、日本と清は戦争に突入するが、外国の新聞社はこの戦いをイラスト付きで報じたほか、日本でも浮世絵として戦争の様子は広まっていった。戦争は日本の勝利で終結するが、ロシアによる三国干渉やイギリスとの同盟締結など、東アジア情勢は混沌としていた。本展示では、当館所蔵の外国新聞や浮世絵を中心に、日清戦争と19世紀末の東アジア情勢をたどる。

(2) 講座・講演会ほか

項目	目的・内容
企画展関連講座・講演会の実施	企画展の開催にあわせて、外部講師を招いての講座・講演会や、見どころをわかりやすく紹介する展示解説を実施する。 *開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、対面もしくはオンラインでの開催を検討する。
オンラインツールを活用した普及事業	Twitterでの資料紹介やYouTubeチャンネルでの解説動画の公開を通じて、開港資料館の施設や館蔵資料に関する情報発信をおこなう。
市民団体との共催事業の実施	横浜郷土史団体連絡協議会等の市民団体との共催事業として、講座等を実施する。
横浜市職員向けの講座・見学会の実施	横浜市職員を対象に、横浜の歴史および当館の事業に対する理解を深めてもらうため、企画展に応じて講座や見学会を実施する。
大学・研究機関等との連携事業	大学・研究機関等との連携事業として、共同の調査研究事業にもとづいた講座・講演会・シンポジウム等を実施する。



ツイッターでの情報発信



YouTubeでの解説動画の公開

(3) 出版物の作成

資料収集や整理、調査研究、企画展などの資料館事業の成果を広く市民に紹介するため、各種出版物を作成し頒布する。また、需要の多い在庫切れ出版物を増刷する。くわえて、外部出版社と協同して出版物

を刊行することで、経費を削減しつつ、横浜の歴史と当館の資料をより多くの人に向けて普及を図る。

<出版予定>

- ① 広報誌 横浜開港資料館報「開港のひろば」第148～151号
(発行部数：11,500～13,500部、各号の発行部数は入館者の目標数によって変更する。)
- ② 研究紀要の発行 『横浜開港資料館紀要』第38号
紀要については、電子媒体(PDF)による公開準備を進める。
- ③ 企画展関連の出版物・印刷物の発行
『図説日英関係の歴史 1600～1868』(2021年4月発行予定)
同書は原書房との共同出版とし、書店販売を通じてより多くの人への普及を図る

(4) 市民協働・学校連携・博物館連携 他

- (ア) 横浜郷土史団体連絡協議会の活動への支援
郷土史に関心を持つ団体が情報交換し、広範な活動ができるように、当館が中心となって設立した**横浜郷土史団体連絡協議会(現在、市内約50団体)**とともに、協働事業(講座・研修会等)を展開していく。事務局は当館と歴史博物館の職員が担当する。
- (イ) 学校・研究団体、NPO法人、企業・商工団体、ボランティアガイド団体等との協働事業
地域事業者の団体(山下公園通り会、元町SS会、横浜中華街発展会、馬車道通り会など)との連携事業として、毎年5月下旬に開催される**ハマフェス(旧横浜セントラルタウンフェスティバル)**に都市発展記念館・ユーラシア文化館とともに参加して、**地域の賑わい創出に貢献**する。当日は無料開館とし、資料館活動への理解促進と来館者増をはかる。
- (ウ) 主要な高等学校との連携として、神奈川県内の公立高等学校の社会科関連のクラブによって構成される**神奈川県高等学校文化連盟(神奈川県高文連)**の社会科専門部会と提携し、展示見学の受け入れ、研究会場の提供、研究活動への助言等をおこなう。
- (エ) 広報よこはま中区版で連載中の「中区歴史の散歩道」等、市役所や中区をはじめとする各区との連携・協力を進めていく。また、横浜港振興協会とは同会機関誌に横浜の歴史に関する記事を掲載するなど関係を強化する。
- (オ) 首都圏形成史研究会などの学術団体と連携する。
- (カ) 神奈川県博物館協会や神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会など業界団体と連携する。

(5) 外部組織への資料提供および助言・監修

- (ア) マスコミ等への企画協力・情報提供
新聞社・テレビ局・ラジオ等が企画する記事・番組への監修協力や情報提供・出演を行う。
- (イ) 助言・監修
公共施設や企業へ資料を提供するとともに、その作成物について助言・監修を行う。

(6) 学芸員実習

学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。受入数：8名

(7) 各種情報のホームページなどによる発信等

- (ア) ホームページによる情報提供
新規閲覧公開資料や開館時間、アクセス、企画展示や講座、出版、イベントなど最新の資料館情報を提供する。あわせて所蔵古文書の目録を順次ホームページで公開する。
- (イ) ホームページによる市民ニーズの把握

ホームページのアクセス形態や内容などを分析して市民の関心やニーズを把握し、事業や企画の改善に反映させる。

アクセス目標件数 120,000 件

(ウ) メールニュースによる情報発信

企画展示、講座などの催し物情報を希望者にメールニュースで発信する。

発信先：約 1,300 件

(エ) O P A Cによる蔵書（新聞・雑誌も含む）検索機能、およびイントラネットによる他機関データベースへのアクセス・閲覧機能の充実

(8) 複製資料の提供

市民や地方自治体、学校、企業（出版社、新聞社、テレビ局など）の求めに応じて、所蔵資料の複製（デジタルデータ）を提供する。これにより資料情報の発信を促進する。

利用目標件数 400 件 / 利用目標資料点数 1,200 点

(9) 資料閲覧室の運営

閲覧室において、原資料もしくは複製本の形で収蔵資料を一般閲覧に供し、横浜の歴史および資料に関する一般からの問い合わせに対して、専門職員によるレファレンス・サービスをおこなう。

5 旧館活性化事業

開港資料館にとって館蔵資料とならぶ重要な歴史資産である旧館（旧英国総領事館）および旧門番所の建物（いずれも横浜市指定文化財）を、関内エリアのあらたな観光拠点としてより幅広く活用していくために、総合的な再整備計画を実施する。多様な来館者を受け入れることを前提に、内装の修繕やバリアフリー化、案内サインの改修や花壇の整備など、幅広い視点で整備計画を検討する。

(1) 段階的な整備工事の実施

第一段階として、雨漏りが発生している旧門番所の改修工事に着手する。また隣地に完成した神奈川県庁分庁舎の開庁にあわせて、当館と分庁舎とのあいだに新たに人の往来が発生することをふまえて、敷地南側外構部分の植栽計画を検討する。

(2) 旧館を活用したイベントの実施

記念室（旧英国総領事執務室）の特別公開をはじめ、敷地内でのスタチュー・パフォーマンスなど、歴史ある旧館の雰囲気を活かした各種イベントを実施する。

(3) 中庭の整備

横浜の歴史のシンボルである「たまくすの木」の樹勢を維持し、長寿命化を図るため、土壌改良や根の養生等のメンテナンスをおこなう。

(4) 公開部分の拡張に向けた基本設計の実施

現在、記念室と記念ホールの2部屋にとどまっている旧館

の公開スペースを拡張するために、公開範囲の検討とそれに向けた基本設計をおこなう。



敷地内でのスタチュー・パフォーマンス

6 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

施設の老朽化が進んでいるため、優先度の高い改修項目を見極め、上記の旧館活性化事業と連動しながら

ら、計画的な修繕を実施することで施設の保全を図る。

7 収益事業（定款第4条第2項）

（1）ミュージアムショップの経営

開港資料館のミュージアムショップにおいて、展示図録、資料目録、研究紀要、関連図書、グッズ等の販売を行うとともに、**館蔵資料をもとにした商品開発**を進める。また、通信販売に加えて**オンラインショップ**を立ち上げ、積極的に販路を拡大する。

（2）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、敷地内に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。

4 都市発展記念館事業

〔取組の全体像〕

横浜都市発展記念館では、昭和期横浜の歴史を中心に資料収集、調査研究、企画普及等の事業を進めてきました。昨年度はコロナ禍により、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催が延期されたことで、当館でも予定していた東京 2020 大会開催記念の企画展を延期することとしました。今年度の企画展事業では、**オリンピック開催年として、あらためて横浜に関連するオリンピックの歴史を紹介する企画展「横浜スポーツのあゆみ」を開催します**。また東京 2020 大会の開催期間には、横浜市と連携して当館や開港資料館を会場に、オリンピック関連パネル展示などを実施します。もうひとつの企画展「建築家 J.H. モーガンと横浜」では、山手の西洋館や根岸競馬場などの建築を横浜に残した建築家 J.H. モーガンの生涯を、初公開資料をもとに紹介します。

常設展事業では、来館者に展示内容をより楽しんでいただくため、多言語での「**横浜都市発展記念館展示解説アプリ**」の導入を進めます。また当館の魅力をアピールする広報動画を制作し、**デジタルサイネージのコンテンツとして発信していきます**。

資料収集保管事業では、これまでもホームページで絵葉書・地図の画像資料を公開して、資料の利用促進を図ってきましたが、昨年度に続けて、**戦後の映像資料「神奈川ニュース」を YouTube チャンネルで公開し、戦後資料のさらなる公開を進めます**。また将来的なデジタルアーカイブの構築に向けての基礎作業として、当館の戦後写真コレクションの画像資料目録の整備を進めます。

調査研究事業では、これまで横浜開港資料館・横浜市史資料室と進めてきた戦前・戦後期の都市横浜に関する連携研究に加えて、外部研究者との共同研究を積極的に進め、昭和期横浜の歴史を多面的に分析して、今後の企画普及事業等につなげていきます。

学校との連携では、従来の小学 4 年生の吉田新田学習に加えて、小学 3 年生の学習内容に「横浜市の移り変わり」が組み込まれたことを受けて、財団エドゥケーターや小学校社会科研究会と連携して、教員向けのあらたな研修内容を検討します。

そして横浜ユーラシア文化館・横浜開港資料館とともに、**山下公園通り会や日本大通り活性化委員会などの地域事業者による集客イベントに参加することで、地域の賑わい創出に貢**

献していきます。

収益事業では、当館のオリジナル商品や出版物をより多くの人に届けるため、あらたにオンラインショップを開設して、自己収入の増加に努めます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

昭和期を中心に、都市横浜のあゆみに関する資料を収集するとともに、ホームページを利用して画像資料の公開を進める。

（1）資料の収集と保管

項目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	昭和期を中心に「都市形成」、「市民の暮らし」、「横浜の文化」に関する資料が散逸しないように、開港資料館・市史資料室と連携して地域に残る資料を発掘し、積極的に寄贈・寄託を受け入れる。
資料購入	昭和期を中心に「都市形成」、「市民の暮らし」、「横浜の文化」に関する資料を収集する。
複製による資料収集	原資料で収集できないものをデジタル撮影・マイクロフィルム撮影等により収集する。
資料修繕	傷みの激しい資料は専門業者に委託して修復を行う。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。収蔵庫に収まらない器物等の大型資料は、外部倉庫を賃借して保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査をユーラシア文化館と共同して定期的に行う。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努める。

（2）資料の整理・公開

収集した資料はそれぞれ資料群に応じた分類方法によって整理し、目録を作成する。また、館蔵資料から絵葉書・古写真・地図・ちらしなど画像資料のデジタル化を進め、ホームページ上の「絵葉書データベース」「地図データベース」や「横浜歴史情報マップ」などで積極的に公開する。映像資料では、昨年度に引き続き、YouTubeチャンネルで戦後のニュース映像「神奈川ニュース」の公開を進める。

今年度は、将来的なデジタルアーカイブの構築に向けた基礎作業として、当館の戦後写真コレクションである五十嵐英壽・奥村泰弘・常盤とよ子の撮影写真の画像資料目録の作成を進める。そして画像資料以外の文書・記録類についても、概要をホームページで紹介し、資料の利用促進を図る。

（3）複製資料の提供

複製資料（所蔵資料の画像データ）を提供し、出版・放送・展示や市民の学習など、各種用途での利用に応じる。



横浜地図データベース



「神奈川ニュース」セレクション

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

昭和期の横浜の歴史を中心に調査研究をおこない、その成果を事業に活用する。(1)は各テーマにもとづく基礎資料の調査・収集を目的とし、(2)は財団諸施設や外部研究者との連携により調査研究を深めることを目的とし、その成果は展示や出版事業で活用する。

(1) 調査研究

項目	目的・内容	今年度の成果目標
横浜都市形成史 (3/3年次)	関東大震災後から高度経済成長期までの昭和期を中心に、現代都市横浜が形成される過程を、都市政策・都市計画（港湾計画）・都市交通などの観点から明らかにする。	都市交通資料について整理と分析を行う。成果は交通局 100 周年記念事業への協力（前年度より継続）、鉄道 150 周年記念関連の企画展（次年度実施）の準備などに反映させる。
	市域での近代建築の遺構および出土遺物の調査を通じて、近代遺跡の観点から都市横浜の特性を明らかにする。	市域での出土遺物について拓本・実測による記録化を進め、埋蔵文化財センターと連携して遺構や出土遺物の分析を実施する。
	【横浜地図データベース事業】過年度の開港資料館・市史資料室との連携事業の成果をもとに、横浜および横浜周辺の地図について所在調査と分析を行う。	開港資料館・市史資料室等の他施設の協力を適宜得ながら、地図データベースの拡充を継続する。成果はホームページ「横浜地図データベース」等にて公開する。
横浜都市経済・産業史 (3/3年次)	昭和期を中心に下記の 3 つの視点から現代都市横浜の経済（産業）構造を明らかにする。 (1) 商業地区（商店街）の形成と変容について (2) 観光および都市イメージの形成と変容について (3) 工業地帯の形成と変容について	商店街等に関する商業関係の資料調査を行い、統計データの収集と分析を行う。また、旅行・観光関係資料（個人コレクション、ホテルニューグランド所蔵資料等）の収集・整理および映像資料の所在調査を行う。成果は鉄道 150 周年記念関連の企画展（次年度実施）の準備などに反映させる。

横浜市政史／都市生活・文化史 (3 / 3 年次)	・昭和期の横浜市政に関する資料の調査・研究を行い、政治史的観点から市政史の掘り下げを行う。 ・昭和期における横浜の都市生活の様相を把握するために資料の収集・調査を行い、市民生活の実態を明らかにする。	昭和期を中心とした横浜のスポーツ史に関する調査を行い、新規資料の発掘に努めると共に、本年度開催のオリンピック関連の資料を市民局と連携して収集・調査し、企画展に成果を反映する。
------------------------------	--	---

(2) 連携研究事業

複数の時代・分野に関わるテーマについて、当財団が管理する諸施設および外部研究者との連携研究を実施する。

①戦中・戦後期の都市横浜に関する連携研究事業

戦争の時代から戦災復興を経て、高度経済成長へと至る昭和期横浜の歴史を多角的に明らかにする調査研究事業を、市史資料室・開港資料館と連携して進める。終戦80年(2025年)に向けて、各施設が所蔵する戦争関係資料についての調査を進める。

②外部研究者との連携研究事業

2.1 中山恒三郎家文書の活用事業

都筑区川和町の旧家・中山恒三郎家の資料整理を、開港資料館・歴史博物館と連携して進めるとともに、都筑区30周年(2024年)に向けて、パネル展や講演会などの連携事業を企画してその成果を公開する。

2.2 京浜移住者に関する基礎的研究

公衆浴場を経営する地方出身者に注目し、移住者の出身地の研究者および開港資料館・歴史博物館と連携しながら、京浜地域における同郷者集団の形成過程を、歴史学・民俗学・考古学の手法から複合的に分析する。

2.3 建築家中村順平に関する基礎的研究

横浜高等工業学校建築科(現・横浜国立大学工学部建築学科)の主任教授を務めた建築家中村順平に関する資料の収集・整理を、外部研究者と連携して実施する。

③都市横浜「歴史空間」復原への調査研究事業

絵地図、写真、浮世絵、絵葉書、映像などの画像資料を主として、統計・文献資料などの各種歴史資料も用いて、近代都市(幕末～昭和期)の地理空間をGISによって復元する。開港資料館および外部機関(神奈川県立歴史博物館など)と連携して実施する。

(3) 研究紀要の発行

調査研究成果をまとめて『横浜都市発展記念館紀要』第18号を発行する。

紀要については、電子媒体(PDF)による公開準備を進める。

3 常設展事業 (定款第4条第1項第1号②)

(1) 常設展示の運営と展示設備の維持管理をおこなう。(基本観覧想定数 39,000人 ※)

※基本観覧想定数は、コロナ禍が収束したと仮定した場合の過去の入館者を参考にした人数

(2) 「旧横浜市外電話局」の積極的な公開・活用をおこなう。

ユーラシア文化館と連携して、歴史的建造物としての魅力を残す旧第一玄関を活かした展示・集客事

業を展開する。また無料開館日のイベントとして、普段は入れない箇所の見学を含めた館内ツアーを実施する。

- (3) 常設展示室の一面を使って、新収蔵資料を中心としたコーナー展示を開催する。
- (4) 来館者の満足度を高めるため、多言語での「横浜都市発展記念館展示解説アプリ」の導入に向けたコンテンツ作成を進める。
- (5) 都市発展記念館の魅力をアピールする広報動画を制作し、デジタルサイネージのコンテンツとして、日本大通りを通行する人々に向けて発信する。

4 企画普及事業 (定款第4条第1項第1号②)

(1) 企画展 (基本観覧想定数12,600人 ※)

※基本観覧想定数は、コロナ禍が収束したと仮定した場合の過去の入館者を参考にした人数

展示名称(仮称) / 開催期間	基本観覧総定数	目的・内容
「横浜スポーツのあゆみ」 (仮) 2021年7月17日(土)～ 9月26日(日)	5,500人	東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を記念して、横浜に関連するオリンピックの歴史を、開港から現在に至る横浜スポーツの歴史とともに歴史資料から紹介する。
「建築家モーガンと横浜」(仮) 2022年1月15日(土)～ 3月27日(日)	7,100人	昭和戦前期の横浜で活躍し、山手111番館や根岸競馬場などを設計した建築家J.H.モーガンについて、来日前のアメリカでの事績を含め、生涯にわたる設計活動を初公開資料とともに紹介する。

(2) 普及啓発

項目	目的・内容
月イチ講座	ユーラシア文化館と共催で、新収資料や最新の調査成果などを紹介する講座を1階ギャラリーで開催する。 *開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、対面もしくはオンラインでの開催を柔軟に対応する。
オンラインツールを活用した普及事業	Twitterでの資料紹介やYouTubeチャンネルでの解説動画の公開を通じて、展示内容や収蔵資料に関する情報発信をおこなう。
写真パネル展の開催	1階ギャラリーや旧第一玄関を活用して、展示関連の写真パネル展などを開催し、新規来館者層の獲得につなげる。
市職員向けの講座・見学会の開催	横浜市職員を対象に、横浜の歴史および当館の事業に対する理解を深めてもらうため、企画展に応じて講座や見学会を実施する。
ワークショップの開催	活動支援ボランティアの参加を得て、企画展や昭和の時代に関連したワークショップを実施する。 *開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、柔軟に対応する。



オンライン展示解説



SNSを活用した情報発信

(3) 集客イベント

項目	内容
ハマフェスY162(旧横浜セントラルタウンフェスティバル)	5月下旬に開催されるハマフェスY162にユーラシア文化館・開港資料館とともに参加し、元町SS会、横浜中華街発展会、馬車道通り会などの地元商業団体と連携して、地域の賑わい創出と来館者増を図る。 また同日は、ユーラシア文化館が主催する「横浜ユーラシア・スタチューミュージアム」の会場として、スタチュー・パフォーマンスを提供する。
「開港記念日」市民優待デー	6月2日の開港記念日を無料開館日とし、学校が休みとなる小学生向けのワークショップなどを実施する。
開館記念イベント	ユーラシア文化館との共催で、3月15日の開館記念日前後に無料開館日を設けて、市民感謝イベントを実施する。

(4) 市民協働

項目	内容
ボランティアとの協働	企画展開催中の週末および開館記念イベント等の機会に、活動支援ボランティアの参加を得て、各種ワークショップを実施する。 *開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、柔軟に対応する。

(5) 地域・行政との連携

項目	目的・内容
地域事業者との連携	・日本大通り界隈の事業者が加盟する日本大通り活性化委員会に参加し、日本大通り周辺の賑わい創出および横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館への観光客の誘致を図る。 ・山下公園通りの事業者が加盟する山下公園通り会の事業に参加し、山下町周辺の賑わい創出および横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館への観光客の誘致を図る。
区役所・市役所が実施す	・中区に関する歴史資料を紹介する記事を「広報よこはま なか区版」に開港

る事業への協力	資料館と共同で連載する。 ・横浜市市民局と連携して、東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連の パネル展示を実施する。
---------	---

(6) 学校連携

項 目	目的・内容
市内学校団体見学の受け入れ	小学校4年生を対象に、「吉田新田とその後」をテーマにした解説つき展示案内を実施し、市内学校団体を誘致する。
教員向け研修の企画	小学校の教員を対象に「吉田新田とその後」(4年生)「横浜市の移り変わり」(3年生)をテーマとした研修を企画、実施する。
学校連携事業	法人エデュケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、学習指導に適した教材などのレファレンスを行う。

(7) 広報活動

項 目	内 容
広報誌発行	『ハマ発Newsletter』の編集・発行 (第35～36号、各10,000部)
印刷物作成	企画展示案内(ポスター・チラシ)、「催し物案内」(リーフレット)の作成
ホームページの運営	ホームページを利用して最新情報の案内、展示内容の紹介、所蔵資料の画像データの公開などをおこなう。 アクセス目標件数 30,000件
メールニュースの配信	希望者に最新情報の案内をメールで配信する。
SNSによる情報発信	Twitter等のSNSを活用して、館の魅力を日常的に発信する。
デジタルサイネージによる広報動画の配信	都市発展記念館の魅力をアピールする広報動画を制作し、デジタルサイネージのコンテンツとして、日本大通りを通行する人々に向けて発信する。
マスコミ対応	・放送(テレビ、ラジオ等)、新聞・雑誌(タウン誌などを含む)の取材対応と情報の提供 ・フィルムコミッションへの協力 ・広告の掲出(新聞・雑誌、地下鉄車内など)
外部機関との提携	・鉄道駅構内へのポスター掲出、チラシ等配置 ・観光案内所、ホテル、旅行代理店などへの印刷物配布 ・観光・地域振興等関連団体への参加 日本大通り活性化委員会・山下公園通り会での活動、ハマフェスY162などへの参加
市民ニーズの把握	実施事業ごとにアンケート調査を行い、利用者の満足度と市民ニーズの把握を行う。

(8) 実習生・研修生の受け入れ

項 目	内 容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。4名。
職場体験	市内中学生の職場体験の受入。

5 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

横浜都市発展記念館については、これまでと同様適正な維持管理に努めてまいります。

6 収益事業（定款第4条第2項）

(1) ミュージアムショップの経営

横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵資料の複製等の販売を行う。より多くの方々にこれらオリジナル商品や出版物を手にとっていただきやすくするため、現在行っている通信販売に加え、あらたにオンラインショップを立ち上げます。

(2) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。

5 ユーラシア文化館事業

〔取組の全体像〕

ユーラシア文化館は、国際文化都市横浜の多文化共生社会の進展のために、市民のユーラシア文化への理解促進に寄与するため、調査研究、研究、展示、出版、講演会、イベントなどを実施しています。

常設展示室では、企画展などと連動させてスポット展示を実施してまいります。企画展は、地域の団体・他の博物館・大学などと連携・協力して、移民都市としての近代横浜の特徴を体現する横浜中華街の歴史と、古代日本における北方からの移民であるオホーツク文化に関わる展示を開催します。調査研究では、館の基幹となる資料の調査・研究をはじめ、引き続き歴史博物館の協力を得て、外部の研究者も交えて、ユーラシア概念を深めていく研究を進めてまいります。

学校との連携では、定着した4年生の学校団体見学に加え、引き続き、モンゴルの部屋コーナーを有効に活用し、モンゴル童話を教材にしている低学年の見学を推進してまいります。また展示を活用し、美術・歴史関係で学校との連携を深めます。

普ユーラシア文化に関わる市民向けの講演会を開催すると共に、1階のフリースペースや中庭や旧第一玄関などを活用し、講座やミニ展示、ワークショップ、写真展など各種のイベントを開催し、市民の方が親しみながらユーラシア文化の理解を深める場としてまいります。なお、これらの普及啓発事業では、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見ながら、開催してまいります。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

(1) 資料収集・保存

項 目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	展示で活用しうる資料や、調査研究に資する資料を収集する。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
資料修繕	文献・資料の修復を行う。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査を都市発展記念館と共同して定期的に行う。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努める。

(2) 資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討、整理し、館蔵資料データベースを拡充する。

(3) 文献資料の整理

考古・美術資料と並ぶ所蔵資料の柱である文献資料の公開に向け、整理・分類を継続する。整理が終わったものから順次公開していく。

項 目	目的・内容
バジル・グレイ旧蔵書・洋図書・洋雑誌・和図書	蔵書の分類を継続する。
和雑誌	書誌データを入力し、データベースを構築する。インターネットでの蔵書検索（OPAC公開）を拡充する。

2 調査研究事業 (定款第4条第1項第1号①)

(1) 調査研究

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
ユーラシアにおける陶器の研究 (1/2年)	中央アジアの陶器や刺繍などの工芸品とそこに関わる人々の歴史、日本との関係について調査する。	①国内博物館等で所蔵するウズベキスタンの陶器、刺繍資料を調査する。 ②ウズベキスタンと日本の工芸品を通じた文化交流の過程を記録する。
ユーラシアの東西交流の研究 (1/3年)	14世紀後半以降の東西交流の歴史を探る。	① 鄭和の遠征など東西交流に関する先行研究を調査する。
ユーラシアにおける芸能の研究 (1/3)	ユーラシア大陸における大道芸やサーカスなどの歴史について、日本列島との関係も考慮しつつ、広い視野での研究を行う。	② サーカス・大道芸・手品等の芸能史研究に関する情報収集を行う。 ③ 「スタチュー」芸の歴史について整理する。

ユーラシアにおける人形製品の研究（1／5）	宗教や儀礼に関わる遺物として注目されてきた人形製品（土製品・石製品等）について、比較考古学的な観点からの研究を行う。	① 館蔵の人形製品を調査・報告する。 ② 国内機関に所蔵されている西アジア・地中海地域出土の人形製品の調査を行う。
ユーラシア概念をめぐる研究（1／5年）	「ユーラシア」の概念や、ユーラシア諸地域の文化交流について研究会を開催し、その理解を深める。 歴史博物館との連携事業	①両館学芸員に加え、外部の研究者も招聘し、2回程度の研究会を開く。 ②研究会の成果を紀要等に公開する。
横浜華僑・中華街に関する研究（3／3）	開港以来160年にわたり存続してきた横浜華僑社会とその暮らしの場である中華街について多角的に研究し、市民の多文化共生への理解を促進する。	①個人・機関が所蔵する関連資料の調査。 ②中華街の団体や個人と連携協力して企画展を実施する。 ③研究成果を展示や月イチ講座等で発信する
令和4年度以降開催予定の企画展調査	令和4年度以降の企画展開催のために資料調査などを行う。	

（2）資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討し、整理を行うとともに、順次資料画像などをデジタルアーカイブズで公開する。

3 常設展事業（定款第4条第1項第1号②）

- (1) 横浜ユーラシア文化館の常設展示室の維持管理を行う。(基本観覧想定数 37,900人 ※)
※基本観覧想定数は、コロナ禍が収束したと仮定した場合の過去の入館者を参考にした人数
- (2) ニュース性、企画展示とのつながり、関連機関との連携、市の施策を考慮に入れた展示替えを行う。
- (3) クイズラリーやスケッチなど常設展示室でのミニイベントを企画する。
- (4) 常設展示室を活用し学校との連携を試行的に行っていく。また、グローバル人材育成として、教育委員会の進める高校生のグローバル人材育成プログラムに協力していく。
- (5) 月イチ講座に関連した資料の展観、研究成果としての収蔵資料の特別公開、市民寄贈資料のお披露目展示、大学教育と連携した資料展示など、常設展示室を利用したスポット展示を行う。
- (6) 都市発展記念館と連携して、歴史的建造物としての魅力を残す旧第一玄関、新たに整備した中庭などを活かした企画を実施し、常設展示室の集客につなげる。

4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

- (1) 企画展 ※基本観覧想定数15,300人
※基本観覧想定数は、新型コロナウイルス感染症による影響がないと仮定した場合の過去の入館者を参考に想定した観覧者数



R2年度企画展「杏咲く頃」
見どころトーク
※密回避のため参加人数制限

企画展名称（仮称）／開催期間	基本観覧想定数	目的・内容
令和3年度第1回企画展「横浜中華	7,900人	横浜は、幕末から現在までの国内外の様々な

街・160年の軌跡—この街が、ふるさとだから。 会期：令和3年4月10日（土）～7月4日（日）80日間		土地から人びとが移住し形作られた移民都市であり、民族や国籍を超えて、この街を故郷と思う多様な人びとがいることが、国際都市横浜の証である。本企画展では、幕末の誕生から震災と戦災を乗り越え、戦後に飛躍を遂げた横浜中華街の軌跡と、暮らしを支える職業、そして2021年の現在、コロナ禍と闘う中華街の姿を紹介し、国際都市横浜の多様性理解の促進に資する。
令和3年度第2回企画展「北の海の狩人—古代オホーツク文化」 令和2年10月16日（土）～12月26日（日）62日間	7,400人	オホーツク文化とは、サハリン南部から北海道の東北部、千島列島にかけて、5世紀から9世紀頃にかけて広がった古代文化である。北方からやって来た大陸系の文化で、海獣狩猟と漁撈を生活の基盤としていた。本展示は、長年にわたりオホーツク文化の遺跡を発掘調査してきた東京大学常呂実習施設と共に開催する。日本列島とユーラシア大陸との「北回り」のルートを通じた交流を示し、日本列島における多様な文化の成り立ちを考える。横浜ユーラシア文化館での会期終了後には、大阪府立近つ飛鳥博物館に巡回する予定である。
企画展関連ギャラリートーク	各回15人	企画展に対する興味と理解を深めることを目的として、展示解説を行う。無料

(2) 講座・講演会等

項 目	内 容
企画展に関連した講演会・見どころトーク	企画展「横浜中華街・160年の軌跡」、「オホーツク展」の見どころトークや関連した講演会を計画する。*新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら開催する。
月イチ講座	市民が参加しやすいミニ講座で研究成果を定期的に紹介する。都市発展記念館との共同事業。*コロナ新型肺炎の感染拡大状況を見ながら開催する。
動画・SNS等の発信について	Twitterアカウント（2019年10月～）およびYouTubeチャンネル（2020年3月～）を通じた情報発信を行う。新たにFacebookページを開設予定。

(3) 普及啓発

項 目	参加者目標数	目的・内容
-----	--------	-------

馬頭琴コンサート	1回実施、各回 50人	モンゴルの伝統的な楽器である「馬頭琴」の演奏会、民族衣装の試着などを通し、モンゴル民話を学ぶ小学2年生をはじめ、多くの市民に異文化を体感し、理解を深めてもらう。
ワークショップの開催	各回30人	1階フリースペースを活用し、企画展や館蔵品に関連したもの作りワークショップを実施。参加者には市民ボランティアが対応する。*コロナ新型肺炎の感染拡大状況を見ながら開催。
写真展・写真パネル展の開催	企画展来館者数	旧第一玄関などを会場に、企画展等に関連した写真展などを開催し、ユーラシアへの興味・関心を定着させる。
横浜市職員向けの研修	各回30人	市職員を対象に、館の事業・活動に対する理解を深め、今後の業務に活用できるよう、研修会を実施（関係局との連携）。
近隣企業との連携		横浜中華街や日本大通りの店舗とタイアップし、広報活動の充実と連携企画を実施していく。

(4) 集客イベント事業

項 目	内 容
ミニコンサート、大道芸	ユーラシア諸地域の文化に親しめるような民族音楽のミニコンサートや大道芸を開催。企画展開催時または各種イベントの一環として実施する。特に令和2年度に続き、スタチュー・パフォーマンス協会と共催で、スタチュー（人間彫刻）に特化した大道芸イベントとして「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」を開催するが、令和3年度は実施規模を拡大して行う。
ハマフェスY162（旧横浜セントラルタウンフェスティバル）	5月29日（土）・30日（日）に関内・日本大通り・中華街・元町で大規模に開催されるイベントに参加し、無料開館・スランプラリーを実施する。また同日、館内、横浜開港資料館、日本大通り、山下公園通りなどを会場に、小規模な横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムを開催する。
「開港記念日」市民優待デー	6月2日の開港記念日に無料開館し、学校が休みとなる小学生向けのワークショップなどを実施する。
開館祭	都市発展記念館との連携事業として、3月15日の開館日前後に全館無料の感謝イベントを実施し、市民サービスを供する。
近隣イベントへの参加	日本大通りなどで開催されるイベントに参加し、当館の認知度アップと集客に努める。

(5) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアとの協働	従来のワークショップ・各種イベント等に加え、市民ボランティアが幅広く館活動に協働で参加できるように検討・試行を行う。



馬頭琴演奏会 (協力: 天馬の会)



当館オリジナルスタチュー赤い靴の女の子



第1回横浜スタチュー・ミュージアム

(協力: 日本スタチューパフォーマンス協会)

(6) 近隣施設との連携

項目	目的・内容
新聞博物館・放送ライブラリーとの連携	隣接する横浜情報文化センター内の新聞博物館・放送ライブラリーと、広報やイベントなどの事業連携をおこない、来館者の相乗効果を図る。
日本大通り活性化委員会・山下公園通り会への参加	日本大通り界隈の事業者が加盟する日本大通り活性化委員会と山下公園通り沿いの事業者が加盟する山下公園通り会の事業に参加し、日本大通りおよび山下町周辺の賑わい創出および横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館への観光客の誘致を図る。

(7) 学校連携・大学連携

項目	内容
博物館利用の促進	小学校団体の見学利用を推進する。モンゴル童話(2年生国語科単元)の時代的・社会的な背景や吉田新田とその後の発展(4年生社会科単元)を素材とする学校との連携。 歴史関係で小・中学校との連携も行っていく。
教員向け研修の企画	小学校の授業内容に則した教員対象の研修を企画、実施する。
大学教育との連携	大学所属の研究者と協働し、講義などに合わせた形で小規模な事業を実施する。

(8) 広報出版・情報発信

項目	内容
出版物発行	・研究紀要10号の発行(400部)。PDFによる発行・公開。

	・館報「News from EurAsia 横浜ユーラシア文化館ニュース」 第 35、36 号を発行する。(各 9, 000 部)
リーフレット類作成・配布	横浜ユーラシア文化館案内パンフレットを配布し、催し物案内を作成・配布する。
ホームページの運営	ホームページでの最新情報、展示内容、資料解説、イベント等の案内、および、資料データベースの拡充、OPAC検索、全国漢籍データベースへのリンク。
メールニュース配信	最新情報を確実に提供するため、登録された希望者にメールニュースを配信する。
その他の広報	<ul style="list-style-type: none"> ・日本大通り 駅改札外掲示板へのポスター掲出 ・インターネットでの施設案内 ・SNS (Twitter等) による情報発信 ・テレビ、ラジオ等放送媒体による施設案内 ・フィルムコミッションへ積極的に協力し、当館を撮影場所としてPR ・タウン情報誌、旅行情報誌への施設案内掲載 ・市内観光案内所、観光施設へのチラシ訪問配布 ・スタンプラリー等による集客
市民ニーズの把握	実施事業でアンケートを行い、満足度調査と協働に対する市民ニーズの把握を行う。
学校連携事業	財団エドゥケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、教員、生徒に向けた情報発信を行う。

(9) 実習生・研修生の受け入れ

項 目	内 容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。約 3 名。
社会研修	大学のインターンシップなどの受入。
職場体験	市内中学生の職場体験の受入。
大学学外研修	東洋史専攻の学生などを対象に、大学のカリキュラムに則した形の学外実習を受け入れていく。

5 情報事業 (定款第 4 条第 1 項第 1 号②)

(1) 収蔵資料等データ入力

各施設の収蔵品、寄贈・寄託資料及び市域指定文化財のデータベース化を図る。

(2) ホームページを利用した市民ニーズの把握

ホームページ上で、施設に対する市民のニーズを把握する。

ホームページアクセス目標件数 100,000 件

6 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

横浜都市発展記念館については、これと同様適正な維持管理に努めてまいります。

7 収益事業（定款第4条第2項）

（1）ミュージアムショップの経営

横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

より多くの方々にこれらオリジナル商品や出版物を手にとっていただきやすくするため、現在行っている通信販売に加え、オンラインショップも立ち上げる。

（2）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。

6 三殿台考古館事業

〔取組の全体像〕

国指定史跡三殿台遺跡は学術的価値が高いだけでなく、市民参加の発掘調査の先駆けとして全国的に知られており、縄文時代から続く歴史の証人である遺構と出土品等を適切に保存・管理することで、未来へ継承するための拠点となっています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大によってイベントの約2/3が実施に至りませんでした。この影響は次年度も想定できるため実施の可否を検討しました。加えて屋外施設として夏季における熱中症対策も講じなければならず、令和3年度は既存のイベントを「コロナ」及び「熱中症」の観点から再構築しました。

1. 来館者の興味と関心に応える三殿台考古館

来館者の訪問目的が多岐にわたるため、画一的な解説は避けなければなりません。そのためには、それぞれの求めに応じた柔軟で理解しやすい解説を実践します。

小学校の社会科見学においては各校の要望に耳を傾け、児童の「知りたい・学びたい」を大切に校外授業を実現するため、担当教員との綿密な事前打ち合わせを行います。また、校内事情によって来館が難しい学校には、DVDの貸与及び出前授業等も可能であることを広報します。

なお、新たな試みとして、見学後のアンケート（意見書）を担当教師に依頼し、率直な意見をいただくことで活動のあり方を適宜点検していきます。

2. 市民と地域に寄り添う三殿台考古館

岡村のまち及び磯子区・南区には、三殿台考古館を身近に感じていただける方が多数いらっしゃいます。地域の方々による散歩・ランニング・乳幼児の遊戯・小学生の遊び等を通して、「知りたい・学びたい」とは異なるコミュニケーションによって、多くの方々との良好な関係を継続していきます。

その一環として「ダイヤモンド富士を見る会」「夜景を見る会」等、地域の方々を対象にした

イベントを立案することで、三殿台を身近に感じていただけるよう努めます。

3. 市民ボランティアと協働する三殿台考古館

三殿台考古館ではボランティアの方々が、収蔵されている出土品の再整理及び来館者への遺跡案内をしています。ボランティア相互の情報交換は各自の技術を向上させるだけでなく、自己実現と啓発に繋がっています。

また、「ボランティア研修」を開催することで、土器作り及び縄文・弥生・古墳時代を学ぶ機会を設けます。今後も引き続き、市民ボランティアとの協働とその育成に努めていきます。

1 資料収集保管・調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）保管資料再整備事業

（ア）出土品保管再整備事業

調査後収蔵されたままになっている出土品についての整理作業、現在展示中の遺物の補修・着色、新たな復元等を継続して行い、資料の保全と活用を図ります。三殿台遺跡と周辺部遺跡関係資料の保管スペースを確保し、保管状況を改善します。

（イ）記録資料のデジタル化事業

記録資料の保存と活用を図るため、写真や測量図面のデジタルデータ化を実施します。整理後、災害に備える意味も含めてデジタルデータを横浜市歴史博物館と埋蔵文化財センターに分散保管します。本年度も劣化が著しい写真資料を優先し、埋蔵文化財センターと連携して記録資料のデジタル化を継続します。

（2）調査研究事業

（ア）三殿台遺跡出土品の資料化

三殿台遺跡出土資料のうち、弥生時代中期後の遺物と遺構について再整理報告を行います。

（イ）三殿台考古館収蔵資料の活用

館収蔵資料を展示等で公開・活用するほか、貸出し等も行います。

（ウ）原始技術の復元的研究

原始時代の諸技術を実験考古学的な視点・方法によって復元します。その結果を体験教室に生かすなど、多方面での活用を図ります。

2 常設展事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）常設展事業

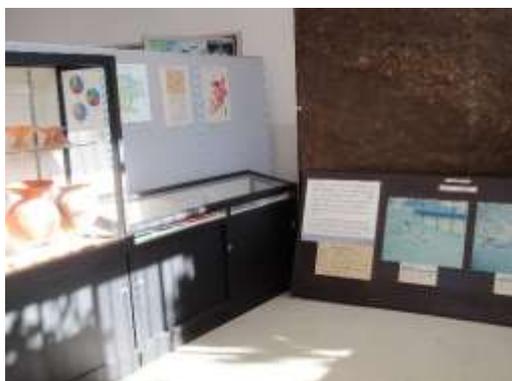
常設展示室の維持管理を適切に行うとともに、来館者の求めに応じた柔軟で理解しやすい解説に努めます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止を意識した適切な対応を実践します。

平成30年度に建替えられた復元竪穴住居2棟を多くの市民の方々に紹介できるよう、翌31年度に磯子区役所ホールでパネル展を、令和2年度には同区役所区民ギャラリーにて模型の展示を行いました。今後も磯子区役所との連携を図っていきます。

屋外中心の施設であることから、近年の猛暑による熱中症対策の一環としてミストシャワーの設置、噴霧を実施します。なお、令和2年度は磯子区役所との連携によりミスト扇風機を借用したところ、来館された多くの方々から好評をいただきました。

(2) 露出展示遺構保全事業

保護棟内に露出展示されている竪穴住居跡の適切な保全を図るため、必要なメンテナンスを定期的を実施します。



常設展示室



縄文時代 復元住居模型

3 企画普及事業 (定款第4条第1項第1号②)

(1) 企画普及事業

項目	目的・内容
「いそっぴゴールデンウィーク 2021 スタンプラリー」への参加	磯子区の市民利用施設が連携して行うゴールデンウィーク企画事業に参加します。(4/24~5/5) (R2年度はコロナ禍により中止)
「子どもアドベンチャー2021」への参加	横浜市教育委員会が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画事業に参加します。(R2年度はコロナ禍により中止)
三殿台遺跡 整理ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財に関心ある市民にボランティアとして整理作業に参加してもらい、接合・復元、修復作業を市民協働で実施します。 ・埋蔵文化財修復方法を体得してもらうとともに、市民の生涯学習意欲に対応します。 ・年2回ボランティア研修を埋蔵文化財センター等と連携して行い、生涯学習支援を行います。 ・体験学習の補助を依頼します。
三殿台遺跡 ガイドボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財に関心ある市民にボランティアとしてガイドに参加してもらい、来館者への三殿台遺跡の解説を市民協働で実施します。 ・年2回ボランティア研修を埋蔵文化財センター等と連携して行い、生涯学習支援を行います。 ・体験学習の補助を依頼します。
学校社会科見学	小・中・高・大学による社会科見学を随時受け入れます。
職業体験 職業インタビュー	中学生の職業体験・職業インタビューを受け入れ、キャリア教育を積極的に支援します。(R2年度はコロナ禍により要請なし)
クラブ活動・総合的な学習	クラブ活動・総合的な学習の時間等、授業づくりの支援をします。

授業づくり支援	
ホームページの運営 ツイッターの開設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時ホームページを更新し、体験学習の情報等を広報します。 ・ 令和2年度の開設により、様々な情報を適宜、発信します。
ダイヤモンド富士を見る会 夜景を見る会	ダイヤモンド富士の見学や、天体解説を聞きながらの夜景鑑賞会を計画し、三殿台ならではの魅力を楽しんでもらいます。この期間は閉館時刻を延長します。
その他の広報	<p>(ア) 体験学習の案内チラシを作成し、周辺小・中学校や市民利用施設に配布します。</p> <p>(イ) 「PLANETかながわ」等、ネット利用の情報を提供します。</p> <p>(ウ) テレビ・ラジオ等放送媒体による施設の紹介をします。</p> <p>(エ) 新聞やタウン紙等紙媒体による施設の案内をします。</p> <p>(オ) 詳細地図を掲載した遺跡紹介チラシを近隣施設に配架します。</p>



ボランティア活動とミスト扇風機



小学校 社会科見学



夜景を見る会

(2) 体験学習事業

項 目	目 的 ・ 内 容
ゴールデンウィーク イベント 体験教室 (3種類)	<p>ゴールデンウィークに実施する子どもと親子向けの体験教室 「いそっぴゴールデンウィーク 2021」期間中に実施</p> <p>①古代人体験教室 5/2 対象：小学生 ②勾玉作り教室 5/3 対象：小学生以上 ③石器作り教室 5/4 対象：小学生以上</p> <p style="text-align: right;">事前申込み</p>
弓矢うち大会	<p>弓矢うちの古代人体験 春・秋・冬の3回実施</p> <p>1回目：5/15、2回目：9/18、3回目：12/4 当日申込み</p>
「横浜開港記念日イベント」	<p>6/2 横浜開港記念日に子ども向けの火起こし体験教室 ※開港記念日という横浜ならではのイベント 当日申込み</p>
勾玉作り 体験教室	<p>9/11 対象：小学生 事前申込み</p>
土器作り 体験教室 (小学生)	<p>10/ 9、11/6 (野焼き) 対象：小学生 事前申込み</p>
土偶作り 体験教室 (小学生)	<p>10/10、11/6 (野焼き) 対象：小学生 事前申込み</p>
土器作り体験教室 (中学生以上)	<p>10/16・17、11/6(野焼き) 対象：中学生以上 事前申込み</p>
石器作り 体験教室 (小学生)	<p>10/23 対象：小学生 事前申込み</p>

ひらひら凧作り教室	12/4 子ども向けの凧作り教室	当日申込み
-----------	------------------	-------

※HP及びツイッターに掲載するとともに、「広報よこはま磯子区版」等に掲載します。

※屋外施設であり熱中症予防の観点から、夏季はイベントの開催をとりやめます。



弓矢うち大会



勾玉作り 体験教室



土器作り 体験教室

(3) 展示事業

項目	目的・内容
土器作り体験教室 作品展	土器作り体験教室参加者の作品を展示室に展示し、合わせて施文具や制作方法などの解説をします。

(4) グッズ制作事業

項目	目的・内容
缶バッジの販売	三殿台考古館オリジナル缶バッジを販売します。
土器片ペンダントの製作・販売	土器片ペンダントを製作し販売します。 (H28年度よりベンガラで赤色塗彩したバリエーションも販売)
オリジナルクリアファイルの販売	三殿台考古館オリジナルクリアファイルを販売します。
勾玉作りキットの製作・販売 (青田石、滑石：ピンク、白)	勾玉作りキットを製作し販売します。 (R2年度より滑石を販売)



勾玉作りキット



グッズ販売

三殿台遺跡の普及と関連グッズの販売を促進するため、平成30年度より三殿台考古館及び埋蔵文化財センターのHPにて、「三殿台考古館オリジナルグッズ」を通信販売しています。

今後も来館者のニーズに合わせたグッズを開発し、三殿台考古館のオリジナルとして販売していきます。

4 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

（1）三殿台考古館の管理

（ア）経常的な維持管理

施設内の清掃・草刈り・樹木の剪定等を毎日行っています。また、復元住居・住居跡保護棟・展示室を良好な状態に保つために、業者によるメンテナンス等維持管理を実施します。特に平成30年度に建替えた復元住居の保守点検・補修をきめ細かく行うために、スタッフのスキルアップを図ります。周辺樹木の管理等も適切に行い、緑化の維持に努めます。

（イ）開館時間の拡大

午前9時から午後5時までを開館とします。（10月～3月は午後4時閉館）

なお、ダイヤモンド富士及び夜景を見る会の期間は閉館時刻を延長し、来館者に三殿台を違う角度から味わっていただきます。

（ウ）バリアフリー化の実現

車椅子やベビーカーでも利用しやすいように、階段スロープ化等の実施について設置者と検討・協議をしていきます。

（エ）トイレの洋式化

当館のトイレは和式であり個室面積も極めて狭く利便性に劣ります。とくに高齢者及び身体の不自由な方にはご不便をおかけしていることから、トイレの改装について設置者と検討・協議をしていきます。

（2）飲料販売

来館者へのサービスとして、敷地内に自動販売機を設置し飲料を引き続き販売します。

Ⅲ 文化財業務委託事業

※文化財業務委託事業については、令和3年度横浜市予算が議決され、その後、横浜市と委託契約が締結された場合、その内容に基づき実施するものです。従いまして、この事業計画案では令和2年度の契約実績をベースに取組立案をしています。

1 埋蔵文化財センター事業

〔取組の全体像〕

埋蔵文化財センターでは、文化財保護法に基づき埋蔵文化財の発掘調査および出土品の整理をおこない、発掘調査報告書にまとめて刊行します。これらの調査・研究成果は普及事業に活用します。

発掘・資料整理事業として、港北ニュータウン開発事業に伴う出土品や記録資料の整理を継続します。一方で、従来当財団が単独で受託していた**公共事業に伴う発掘調査や整理報告業務**が、昨年度から**民間事業者との競争入札制に移行**しつつあります。このことは当財団にとって事業・財務の面で大変厳しい状況ですが、これまで蓄積してきた埋蔵文化財調査の知識と経験・技術や適正な設計のノウハウをもとに、今後も業務を安定的に受託できるよう、更なるスキルアップを目指します。

資料収集・保管・整理事業では、市への移管資料や市民からの寄贈資料が膨大な数量にのぼり、収蔵スペースがひっ迫しています。これら資料を再整備し適切に収蔵・保管するとともに普及事業での活用を進めていきます。

普及事業としては、埋蔵文化財センターの調査・研究の成果を市民に還元し、埋蔵文化財保護への関心を高めるため展示・講演会等を開催します。また地域の地区センター・図書館等の公共施設や郷土史団体と連携・協働した活動を続けます。さらに**広報紙・ホームページ・ツイッターでの情報発信や、ユーチューブを活用した動画配信**もおこなっていきます。

コロナ禍の影響で昨年度は実施できなかった学校連携ですが、感染防止に十分配慮しながら施設見学・職場体験を継続して受入れます。

経年により給水槽・給水ポンプ・水道管等施設の劣化がすすんでいることから、関係各部署と連携し維持・管理を適切に行ない施設の長寿命化を図ります。

新型コロナウイルス感染予防のため、手洗い・換気・マスクの着用をはじめ3密状態を作らないよう徹底します。またスリッパの使用を取りやめ、使い捨てのシューズカバーを着用し感染拡大防止に努めます。

1 埋蔵文化財整備事業（定款第4条第1項第1号①）

港北ニュータウン開発や市内公共事業に伴う発掘調査の出土品・写真・測量図等の記録資料の整理を行い、成果を報告書としてまとめます。また、劣化の進む写真資料や測量図等のデジタル化、出土品保管状況の改善事業を実施します。

（1）遺物整理・調査研究

項 目	対象遺跡等	所在地
遺物整理・調査研究	神隠丸山遺跡の整理（3／7年次） *縄文時代後期編および自然科学編の整理作業	都筑区早渕1丁目

(2) 報告書発行

項 目	対象遺跡等	所在地
発掘調査報告書発行	—	—

(3) 資料収集・保管・整理

項 目	目的・内容
記録資料デジタル化	劣化の進む写真・測量図等の資料をデジタル化し記録の整理と保存を行います。写真資料については、普及啓発・資料貸出などの利便性向上にも資します。
出土品等保管再整備	ボランティアの協力を得て収蔵資料の再整理を行い、収蔵スペース及び保管状況の改善をはかります。
遺物保存処理	収蔵・保管されている出土品のうち、劣化の進む鉄製品について保存処理を施します。
移管・寄贈資料の管理	民間調査組織等より横浜市へ移管された、あるいは市民から寄贈された資料を適切に管理・保管します。
図書等の収集・受入れ・整備	図書資料等の収集・受入れ・整理・管理などを行い、市民の利用に供します。
資料の貸出し	写真データなどの複製資料、土器・石器などの出土資料等の外部機関への貸出しを行います。



出土品整理作業



鉄製品の保存処理



図書等の収集・受入れ・整備

2 普及啓発事業 (定款第4条第1項第1号②)

発掘調査の成果を、展示の開催や広報紙・Webでの情報発信等をとおして市民に公開していきます。また、体験学習や歴史散策など体験型の普及事業では市民ボランティアの協力を得て実施します。

項 目	目的・内容
企画展「横浜の遺跡展」 令和3年12月～4年1月	小机城跡を中心に横浜の中世城郭を取り上げます。 会場：横浜市歴史博物館 *期間中にフロアレクチャーや講演会等関連事業も開催します。
体験学習等	地区センター等地域の公共施設へ出張して、勾玉作り・拓本取りなどを実施します。
地域歴史散策	市域南部の遺跡・史跡を巡るコースを取り入れた見学会を行います。
子どもアドベンチャー2021	横浜市教育委員会が取り組んでいる、児童を対象とした企画事業へ参加します。
資料の展示等	図書館・区民文化センター等の公共施設で、地域に関連する出土品等の貸出し・展示・解説を行います。
講師等派遣	外部団体の主催する講演会やイベント等へ専門職員を派遣する。
広報紙等の発行	市内の埋蔵文化財を紹介する広報紙「埋文よこはま」を年2回発行します。(発行10,000部)
Webでの情報発信	イベントや最新ニュースなどの情報をHPやTwitter等でタイムリーに発信します。また埋蔵文化財に関する動画コンテンツをYouTubeで配信します。
学校対応	近隣学校の総合学習・展示室見学や、職場体験等を受け入れます。
見学者・レファレンス対応	埋蔵文化財センターに来館した市民や電話・Web等での問合せに対応します。



地域歴史散策



横浜の遺跡展



お城EXPO

3 発掘調査事業 (定款第4条第1項第1号①)

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査の成果を整理し報告書を刊行する業務を受託します。

(1) 発掘調査(予定)

項 目	予 定 件 数
確認調査	2件
本発掘調査	1件

(2) 整理報告

項 目	予 定 件 数
整理報告	1 件



旧市庁舎街区 試掘調査



上瀬谷通信施設地区 試掘調査



舞岡熊之堂遺跡 整理作業

4 施設連携事業 (定款第4条第1項第1号②)

財団他施設との連携事業を実施します。

項 目	目的・内容
お城E X P Oへの出展	毎年 12 月にパシフィコ横浜で開催されるお城E X P Oに、横浜市歴史博物館と連携して出展します。
中世城郭の研究 (仮)	横浜市歴史博物館と連携して、小机城を中心とする中世城郭の研究を進めます。

5 施設維持事業 (定款第4条第1項第1号③)

- ・埋蔵文化財センターの施設維持を適切に行います。
- ・記録資料保管室内の理科実験台を撤去し記録類の収蔵スペースを確保します。

2 史跡等管理事業

[取組の全体像]

八聖殿郷土資料館を維持・管理し、漁具や農具を中心とした収蔵資料の公開や、地域住民や近隣小中学校への普及事業を行います。

また、国指定史跡称名寺境内等の史跡管理を行います。

1 八聖殿郷土資料館事業 (定款第4条第1項第1号)

横浜市の歴史・文化財関連施設である八聖殿郷土資料館施設の維持管理を行うとともに、展示・収蔵資料の管理・活用や見学者への資料解説等を行います。

項 目	所在地	目的・意図
横浜市八聖殿郷土資料館	中区本牧町 76-1	安全に市民が安全に利用できるよう、昭和8年建造の施設の維持・管理や敷地内の環境整備を行います。また、施設収蔵資料の展示や資料の貸出のほか周辺地域との連携事業等を実施します。

2 史跡管理事業（定款第4条第1項第1号③）

横浜市域の文化財である、国指定史跡称名寺境内、県指定史跡稲荷前古墳群・県指定史跡市ヶ尾横穴古墳群・上行寺東遺跡復元整備地の維持管理を行います。

管理対象施設等	所在地
国指定史跡 称名寺境内	所在地：金沢区金沢町 212
県指定史跡 稲荷前古墳群	所在地：青葉区大場町
県指定史跡 市ヶ尾横穴古墳群	所在地：青葉区市ヶ尾町
上行寺東遺跡復元整備地	所在地：金沢区六浦二丁目

IV 市史資料委託事業

〔取組の全体像〕

市史資料室の使命は、昭和期以降の市政に関する資料や市民の生活に関する資料など、昭和の横浜を記録した資料の保存・管理をおこなうことです。あわせて、現代史に関する新たな資料の調査・収集を図り、これらの資料についても整理・目録化を進め、公開普及に努めることも重要な使命です。資料の普及については、所蔵資料を中心に図書館内で展示会を開催すると同時に、調査研究員による講演会・講座等をおこないます。また、例年通り調査研究の成果として紀要や報告書を刊行していきます。

市史資料室事業は横浜市総務局行政・情報マネジメント課の委託を受けて実施していますが、近年では所管課との協議を経て、指定管理施設である開港資料館や都市発展記念館との連携事業を強化してきました。具体的には両館が開催する展示会への資料出品や企画についての相談などをおこなうほか、資料の調査・研究を共同しておこなっています。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号）

（1）資料収集・保存

項 目	目的・内容
資料の寄贈	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	調査研究に資する資料を収集する。
資料の移管	横浜市より歴史的公文書・行政刊行物の移管・受入を行う。
資料保存	受け入れた資料を中性紙封筒、及び保存箱に収納する。再整理資料を中性紙封筒へ入れ替え作業を行う。
資料管理	資料を適切に管理し、資料台帳データの点検、更新および資料検

	索引目録の処理を行う。
マイクロフィルム化	資料のマイクロフィルム化と複製製本作成を推進する。(横浜市総務局行政・情報マネジメント課予算にて執行)

(2) 資料整理・公開

収集資料の公開に向け、資料群に応じた適切な方法で整理し、目録を作成する。

公開資料の内容を紹介する資料概要を作成し、毎年更新する。

原資料を順次マイクロフィルム化し、複製製本を作成して公開する。

一般の閲覧に適さない写真資料はデジタル化し、データベースによって管理する。

(3) 資料の貸出

「横浜の空襲と戦災」関連資料の写真パネルと一部の資料（複製）、および市史資料室所蔵の写真資料（画像データ）について、所蔵資料の普及と有効利用を図るため貸出を行う。

2 調査・研究事業（定款第4条第1項第1号①）

(1) 調査研究

資料整理に伴う所蔵資料の調査・研究、新規資料収集のための調査、展示会等公開普及事業に伴う調査・研究などを行う。

今年度は、所蔵資料ならびに複製資料の整理、および調査研究を行う。

(2) 戦中・戦後期の都市横浜に関する連携調査研究事業

都市発展記念館・開港資料館と連携して、戦中から戦後復興期を経て、高度経済成長期へと至る昭和期横浜の歴史を多角的に明らかにする調査研究事業を行い、展示会・講演会・出版物等の事業にその成果を反映させる。

(3) 戦前・戦後に関する調査研究

昭和戦前期の都市化や教育、および戦後期の市民生活に関する調査研究を行い、その成果を展示に反映させると共に、『市史通信』『紀要』『報告書』などの出版物等に発表する。

3 資料活用事業（定款第4条第1項第1号②）

項 目	目的・内容
資料活用	所蔵資料及び新規受入資料の調査・研究を基として、資料紹介・目録・論文等にまとめ、成果の発表を行う。
市史通信(第41号～43号)の発行	所蔵資料や新収集資料を紹介し、展示会等の開催をお知らせする情報誌として、年3回発行し、市民への配布を行う。 (各4,000部発行)
報告書の発行	令和2年度に開催した展示会「神奈川区六角橋、農村から街へ」に関して、報告書を発行する。(1,500部発行)
紀要の発行	調査・研究の成果、および資料紹介・活動報告等を盛り込んだ紀要を発行する。(800部発行)

4 資料公開普及事業 (定款第4条第1項第1号②)

展示会・講演会や各出版物その他を通じて、所蔵資料の紹介に努め、資料閲覧の促進を図る。

項目	利用者目標数	目的・内容
閲覧室運営	入室者 600 人 レファレンス 200 件 電話・メールレファレンス 200 件 写真等貸出 200 件	資料閲覧及び昭和期以降の横浜の歴史に関するレファレンスの対応を行う。 所蔵資料（画像等）の提供・貸出を行う。
普及広報		所蔵資料を活用した展示普及、職員による講演活動・情報発信など。
資料室内展示コーナー	5,000 人	市史資料室にて、所蔵資料の公開展示を行う。
展示会・講演会等の開催	展示会 5,000 人	展示会「横浜の戦後（仮）」 を開催し、関連の講演会等を行う。その他随時展示解説等を行う。
開港資料館・都市発展記念館および学校との連携		開港資料館・都市発展記念館の企画展示及び講座に協力する。 学校に空襲資料パネル等を貸し出し、助言するなど授業に協力する。
展示会等への協力		図書館や市の施設等で開催される展示会・講座等への協力。
職員研修会・大学講座等		講座・研修会等における職員派遣
ホームページ（横浜市総務局法制課で管理）	50,000 件 (アクセス件数)	ホームページにおいて、所蔵資料概要を更新し、資料（写真等）の電子公開を行う準備をする。
刊行物販売協力		市史資料室刊行物（紀要・報告書・写真集）の販売に関する協力を行う。
広報宣伝活動事業		年3回発行の『市史通信』の他、展示会・刊行物案内等のちらしを作成し、財団施設ほか関連機関へ発送・配布する。 新聞・雑誌等への取材対応、記事掲載。 メルニュース(よこはま歴史かわら版)による広報。
その他		研究会・市民向け講演会等への職員派遣等。